

令和8年6月17日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 宍 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 呑 谷 巧
地域共創部次長 豊 田 庄 吾	市 民 部 長 松 本 英 嗣
併教育部次長	子育て支援部長 中 村 徳 子
福祉保健部長 菅 原 啓 子	産業振興部長 児 玉 隆
市民病院部 坂 田 千 晶	併農業委員会事務局次長
事 務 部 長	危機管理監 白 附 直 樹
建 設 部 長 濱 口 勉	教 育 長 迫 田 隆 範
情報政策監 東 山 裕 徳	教 育 部 次 長 藤 本 裕佳里
教 育 部 長 宮 脇 有 子	
監査事務局次長 坂 田 保 彦	
併選挙管理委員会事務局次長	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主任 泉 まりあ	

５ 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 山 田 真一郎 重 信 好 範 山 村 恵美子
第 2	議案第87号 議案第88号	工事請負契約の締結について 動産の買入れの契約について
第 3	請願第 2 号	市全体として地域の未来を考える学校づくり・地域づくりを進める ことについて

令和8年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和8年6月17日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 山 田 真一郎……………201 重 信 好 範……………218 山 村 恵美子……………238
第 2	議 87	工事請負契約の締結について……………252
	議 88	動産の買入れの契約について……………252
第 3	請 2	市全体として地域の未来を考える学校づくり・地域づくりを進めることについて……………252

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（保実 治君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、山田議員、山村議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示しします。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、弓掛議員及び横光議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（保実 治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 皆さん、おはようございます。清友会の山田真一郎です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。このたびは大項目として、三次市における教育環境についてと安全・安心な本市の取組について、大きく2つお伺いします。

それでは、大項目1、三次市における教育環境について、中項目として、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針についてお伺いします。三次市立小中学校のあり方に関する基本方針につきましては、昨年6月定例会でも質問をいたしました。基本方針を策定されて1年が経過しました。どのような取組をして、どんな成果や課題、もしくは今後どんな予定が組まれているか、お伺いしていきます。

それでは、最初の質問に参ります。策定された基本方針には魅力ある学校づくりに向けた基本的な考えが示されており、その中には、「学校における学び」と「地域と連携した学び」、そして「一人ひとりに豊かな教育を保障するための学びの環境」と大きく3つについて示されています。質問するのは、2番目の地域と連携した学びになります。この地域と連携した学びについての中身ですが、学校と地域が連携・協働し、学校と地域で子供を育てていくための、「学校と地域のあり方」について再構築する必要がある。そして、ちょっと割愛しますが、文末には、さらに、現在推進している家庭教育支援チームの取組の輪を広げ、子供の学びを支え

る家庭教育の充実へのアプローチも必要と示されていました。この家庭教育支援チームなんです、注釈が入っており、子供の健やかな育ちを支え、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域団体や社会教育団体等を中心に主体的に組織・設置されているものとありました。家庭教育、非常に大切なことだと思います。

この家庭教育ということを考えたときに思いつく団体というのは、母子保健推進員や民生委員の方々を想像します。また、地域と学校との連携となると、中学校区ごとに設置されたコミュニティ・スクールも思い浮かびます。そういった方々に何人か私、家庭教育支援チームって知ってますかという聞き込みをしたんですが、どうも輪が広がっているようには見えませんでした。最初の質問になりますが、家庭教育支援チームとはどのような組織なのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 家庭教育支援チームとは、先ほど御案内ありましたような子供たちの健やかな育ちを支え、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域において主体的に家庭教育支援の取組を行う団体のことでございます。本市では、社会教育委員会会議において、家庭教育の在り方について様々な議論を重ねてまいりました。その中で、核家族化や共働き世帯の増加による家庭環境の変化や人間関係の希薄化などから、子育てに悩む保護者、孤立する家庭の姿が見えてまいりました。家庭教育充実のためには、保護者自身の実践はもとより、人と地域のつながりが大切であるということで、社会教育委員会会議と連携して、家庭教育支援チームの設立を支援してきており、本市におきましては、甲奴地区家庭教育支援チームと三次町家庭教育支援チームの2団体が文部科学省の登録を受けて活動されております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 三次市内に2か所ということですが、でしたら、今からの伸び代というのは非常にあるのではないかと思います。ですが、現状は、役員さんの高齢化、例えば地域には母子保健推進員、民生委員、先ほども言いましたけれども、そういった方々、また、自治組織には女性部とか文化部とか、もしくは読み聞かせのグループとか、たくさんのグループが地域にはありますけれど、どこも高齢化が進んでいる状態じゃないかと思います。そして、そういったグループの方々が集まるときも、大体似た顔がそろっているというか、同じメンバーでやっているという現状もあるのではないのでしょうか。これは一例ではあるんですが、私がこの全体像を把握しているわけではないんですが、この家庭教育チームの取組の輪を広げとありますが、輪を広げるためにどのような取組を実際にされたのか。成果が出ているのか。また、今からこういった形で見通しがありますというような基本方針を示されて1年がたちます。今の現状についてお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 現在、社会教育委員会会議や地域学校協働活動推進員の連絡会議、学校運営協議会などを通じて、学校と児童生徒、保護者や地域がどうすればつながれるのか、それぞれの立場でつながりづくりのために何を取り組んでいけるのかということを検討していただいております。多様なつながりの輪が広がっていく中で、家庭教育支援の必要性が出てくれば、新たなチームの設立と支援策について検討していきたいと考えております。まずは、それぞれの立場でつながりづくりに取り組んでいただく中で、教育委員会としても伴走してまいりたいと考えております。昨年度は社会教育委員会の主催で、つながりづくりと地域の未来というような講演会も開催しております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番(山田真一郎君) 三次町と甲奴だけじゃなくて、どんどん輪を広げていただければと思うんですけども、先ほども申したとおり、各組織、目的がいろいろあるのは分かりますけれども、市役所の中の所管等も違うと思います。組織ごとによってですね。なので、そこら辺の横の連携を考えながら、地域の方々がどうやったら効率的に活動できるかということも考えながら広がっていただければと思います。

では、同じく地域と連携した学びについてから質問いたします。放課後や休日における子供の居場所づくりについて示されていましたが、内容としては部活動の地域展開にも触れられていましたが、部活動以外にも、学校や地域の社会資源と連携し、放課後子ども教室などでの多様な学びや体験の機会と選択肢を共創していきます。適切な遊びや生活の場として、子供の健全な育成を図りますと、学校の授業が終わった放課後、もしくは休日等ですね、土日の、について、子供の居場所づくりについても示されていましたが。この子供の居場所づくりについての進捗状況をお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 再配置後の放課後子ども教室につきましては、今後、保護者のニーズを把握していく中で、今後の在り方については協議をしていくことを受託者の皆様と確認しております。また、放課後や休日の居場所として、部活動の地域展開を計画しております。令和9年4月からの休日展開に向けて、現在、三次市地域クラブの設立に向けて取り組んでおります。その中で、地域と児童生徒と一緒に児童生徒のやりたいことを企画、実践していく、そういうような考えで取り組もうとされている団体もございます。今後も多様な関係者と連携していく中で、児童生徒の放課後や休日の居場所づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

す。

(8 番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

〔8 番 山田真一郎君 登壇〕

○8 番(山田真一郎君) 今の子供の居場所づくりですが、1つ懸念があります。この春に統合した三次中学校では、スクールバスを利用して登校している生徒もいると思います。今のように部活動と居場所づくりをしたとしても、例えばスクールバスの都合で、時間に追われてほかの生徒より早く帰らないといけない、もしくは参加自体ができないということも考えられます。その辺りの配慮はされているのでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 三次中学校の君田地域からのスクールバスにつきましては、登校が1便、下校は通常下校と部活終了後の下校に合わせた2便のバスを設定しております。授業終了後、それぞれの活動ができるように配慮しております。

(8 番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

〔8 番 山田真一郎君 登壇〕

○8 番(山田真一郎君) 冒頭で大きく3つの学びというものを紹介しましたが、3つ目には、一人ひとりに豊かな教育を保障するための学びの環境ということで、中身を少し読みますと、住む場所にとらわれない学びの環境づくりが必要と示されていきました。この部活動のことを指すのかというのは別としても、やはり地域にとらわれない環境づくりというのは大切だと思います。放課後のこと、スクールバスというのは今の放課後の話になると思いますが、クラブというのが土日に練習するということも起こり得ると思いますので、そういったところも考えながら、しっかりと進めていただければと思います。

では、次に、コミュニティ・スクールについてお伺いします。三次市立小中学校のあり方に関する基本方針には、コミュニティ・スクールは令和7年度に塩町中学校区と川地中学校区でスタートし、全小中学校で導入が完了するということでした。立ち上げ時期が各地域で異なるのは存じております。昨年導入ということならば、現在は全小中学校で実際に活動が行われているのでしょうか。もしくは、今年度にはもう活動の見込みが立っているという状態なのでしょうか。お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) コミュニティ・スクールは令和7年度から全校で実施しております。昨年度は全ての学校で1学期中に学校運営協議会を開催して活動を開始しております。また、

各学年、地域の実態に応じて、運営協議会委員の授業参観や児童生徒との花植えなどの協働活動、児童生徒と教職員、保護者、地域の皆さんで熟議を行い、学校や地域の活性化について議論するなど、全校で活動しております。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） 先ほどと同様になるんですが、やっぱり心配になるのは三次中学校区ではないかと思います。この春から既に君田の生徒が三次中学校に通っています。ほかの学校と同様に、コミュニティ・スクールの取組を早く稼働させたいと思っていたのですが、今のお話では、もう既に稼働しているということです。ですが、来年の春には、今度は布野と作木の中学校と三次中学校が統合予定です。再来年には今度、作木の小学校の児童が三次小学校に行くことになります。君田については、学びの多様化学校の予定もあります。計画にのっとって様々な地域で変化が起きますが、計画を示して１年になっています。この三次中学校のコミュニティ・スクールの予定ですね、今からいろいろ変動するんですけども、どのような予定でどのような協議をされているのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 三次中学校と君田中学校の新たな学校運営協議会のあり方につきましては、昨年度から両校区の委員を中心に、地域、保護者、生徒との熟議の場を設けるなどして、昨年の７月から合計１３回にわたって計画的に行っていただいております。君田地区と三次地区のそれぞれのよさや、今後交流しながら取り組みたいことについて、両地区約５０名が参加した熟議や、三次中学校や君田中学校の生徒や教職員を交えた熟議を設けることで、行事の充実等、活発な議論が行われました。そのことで、新たな三次中学校としてさらに充実するための工夫を考えるなどの協議が行われ、今年度から円滑なスタートを行っております。作木中学校、布野中学校につきましては、地域や保護者の皆さんの御理解を頂いた後に、対話を丁寧に積み重ねながら取組を進めてまいります。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） 先ほど申したとおり、君田地区で言いますと、小学校のこともありますし、さらには多様化学校のこともあるので、３か所の学校と関わるような流れになると思います。ほかに布野と作木についても今後統廃合があるということで、今からの協議ということですが、１年前から決まっていたことなので、もう少し早くから取組をされたらよかったんじゃないかなと感じます。コミュニティ・スクールにはＰＴＡや自治体の関係者、地元の人が多く参加されていると思います。そういった流れですね、今後、このことを知らない人が出ないよ

うに、しっかりとした情報の共有を意識して、進めていただければと思います。

では、次の質問に入らせていただきます。次は、学びの多様化学校の設置場所の考え方についてお伺いします。昨年２月に学びの多様化学校と小規模特認校についての説明がありました。そのときの候補地は、小学校が３校、学びの多様化学校は中学生が対象なので、中学校に対しては１校のみの候補でした。全国にある学びの多様化学校には、廃校になった学校を利用するものもあれば、廃校ではなく、生徒が通っている学校の空き部屋を利用するものもあります。学校に行けない生徒が通うという観点から、学校ではない施設を活用するといった例は様々な例があると思いますが、このたびの設置候補のほかに調査をされた場所というのはあるのでしょうか。お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 候補地の選定につきましては、既存または閉校となった学校の中から、施設設備の状況等を総合的に勘案して選定するという基本的な考え方の下に、これまでの閉校になった学校でありますとか、学校としての機能はなくなっておりますけれども建物が残っている学校等について検討した結果でございます。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） 今おっしゃった閉校になっている学校を対象にするというところの理由についてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 今回設置しております多様化学校は、いわゆる本校型といいまして、１つの学校として成り立つものをつくってまいります。そういうことになりますと、施設の面から、例えば理科室、音楽室、調理室等々が必要になってまいります。そのようなことの設備投資の面もございますし、やはり一から建てるということになりますと、それなりの時間もございます。現在、市内にある学校の中で使えるところを使わせていただくというような方針でございます。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） 資料を確認したところ、設置場所の選定理由についてというのがあったんですけども、そこには、設置場所の検討の視点に基づき検討した結果、最も適した施設とありました。このような表現では選定理由がなかなかちょっとよく分かりません。設置場所の

検討の視点といえば、例えば三次市内から生徒が通学するので、三次市の中心地、またはそこに近いところがいい、またはＪＲ等の交通の便がよい場所、もしくは、バスや保護者の送迎を考えると、雨や雪の影響が少ない場所、あとは地域ごとの不登校の分布状況なんかも考えたらいいんじゃないですかね。先ほどもおっしゃいましたが、改修の費用などのことも考えないといけないと思います。様々なことを考えないといけないと思いますが、今回のこの設置場所検討について、どんなことを検証されて、中でもどんなことを優先されたのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 令和７年12月の全員協議会では、設置場所検討の視点を、改修の必要性、健全度等の施設整備の状況、通学環境、開設準備に要する期間として挙げ、君田中学校を候補地として検討を進めること、地域の理解を得ていくことを説明いたしました。君田中学校が最も適した施設であることと、設置に対する地域の理解が得られていることを総合的に勘案して判断し、最終的に設置場所として決定をしております。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） 設置場所を検討する上で何に注力を置くか、もしくは重きを置いて県と協議をするか、非常に重要になると思います。今おっしゃったこと等が、検討委員会や委員会を開いてもそういったことが論点になるのではないかと思います。意思決定までどのようにされたのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 君田中学校を設置場所の予定地とすることにつきましては、令和８年２月６日開催の教育委員会会議での議論を経て方針を固め、２月20日の全員協議会において議会のほうにも報告させていただきました。５月21日の教育委員会会議において、三次市立学校の設置の議案を可決の上、本６月議会に三次市立学校設置条例の一部を改正する条例案として学校の名称と位置を決める議案を提出させていただいております。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） おっしゃるとおり、このたび旧君田中学校を三次市立学びの多様化学校にする議案が提出されています。先ほどから設置場所の選定理由についてお伺いをしていますが、学校の設置場所を決める理由において、立地条件もあるのですが、一番大切になるのは、その地域で子供たちがどのような学びをするか、できるかということじゃないでしょうか。例

えばその地域では神楽が盛んだとか、昔からスポーツに力を入れている歴史があるとか、また学びにつながる施設があるとか、地元の資源を生かした祭り等、賑わいがあるまちだとか、このようなことというのも選定理由としてしっかりと説明しなければならないんじゃないかと思います。そうしなければ、対象になった地域の方々も、対象にならなかった地域の方々も、ああそうなのかという理解ができないのではないかと感じます。改めてお伺いしますが、なぜ学びの多様化学校の設置場所に君田町がふさわしいとされたのか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほどから申し上げておりますように、まずはやはり施設の問題がございます。改修の必要性でありますとか、健全度等の施設整備の状況、そして開設に要する準備の時間ということもございます。その点で、君田中学校は施設設備の状況が健全であった点、また地域の御理解を頂いている点ということから、4月に安心して生徒を迎えられる見通しが立ったということで、設置場所を君田とさせていただいております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 三次市、どこの地域を見てもすばらしい取組をされています。場所をどこにするかというのも様々な議論を非常にされたのだと思います。どこがいいというのはなかなか言いづらいところかもしれませんが、やはりしっかりと資料提示とか説明をしていたいただければと思います。

それでは、学びの多様化学校について最後の質問になります。先週の全員協議会で説明があったのですが、学びの多様化学校の開校は令和9年の4月1日、予定どおりとされています。三次市の既存の中学校の入学希望については、11月にはどこの中学校に次行くというのを受付されていますが、学びの多様化学校についての入学受付は秋にはされるのでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 全員協議会で資料もお示しいたしましたように、入学・転入学を検討される生徒、保護者を対象に、8月上旬には学校説明会を行います。その後、相談会等を経て、最終的に11月に正式な入学・転入学の申請をしていただく予定としております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 8月には学校説明会ということですが、時間があまりあるとは思えません。どのような学校の何のための説明会をするのか、しっかりと周知のほうをお願いします。

それでは次に、小規模特認校の進捗状況についてお伺いします。本年3月の一般質問の中で同僚議員が質問した答弁の中で、本市が設置を予定しております小規模特認校は、大きな集団での生活や学習になじみにくい児童で、小規模での学びの環境を必要とする児童を対象にして、地域資源を生かし、地域との交流を大切にしながら、少人数で特色のある教育活動を展開し、市内全域から転入学を認めるものと答弁がありました。そして、他市町にある多くの、今よそにある小規模特認校とは設置のプロセスが異なるということでした。こう聞きますと、まるで小学校版の学びの多様化学校のようなイメージをしてしまいます。当然、小学校と中学校という違いは分かるのですが、内容的には同様なものなのか、違ったものを想定されているのか、両校の違いについてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 学びの多様化学校と小規模特認校は対象と教育目的が異なります。学びの多様化学校は、不登校状態または不登校傾向が見られる中学生を対象とした学校です。文部科学大臣の指定を受けることで、不登校児童生徒の実態に配慮した特別なカリキュラムを編成し、一人一人の学習状況や興味関心に応じた柔軟な教育を実施するものです。小規模特認校は、小学生を対象に、大きな集団での生活・学習になじみにくい児童を対象に、地域資源を生かし、地域との交流を大切にしながら、少人数で特色ある教育活動を展開する教育環境を基本として設置をめざしております。1学年10人未満の規模で、市内全域からの就学や転入学を認め、社会的自立に向けた成長過程の中で、少人数であれば学びにアクセスできる児童一人一人に応じた教育を展開するものでございます。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） モニター資料をお願いします。これは先週、全員協議会で多様化学校の説明があったときのものをまとめた資料になります。今の教育課程については、今御説明があったので理解はいたしました。定員数については、多様化学校では10名、小規模特認校でも、少人数ということなので、10名ほどじゃないかなと思います。問題は対象のところですね。多様化学校では、不登校状態または不登校傾向と限定されています。ただ、小規模特認校のほうは、そこについては小規模で学びの環境を必要とする児童ということです。これは、不登校の子限定である多様化学校と比べて、来る生徒を限定するものなのか、その辺り、どのように違うのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 学びの多様化学校は、お示しのとおり、不登校生徒の支援に特化して

いるものです。小規模特認校は、少人数での学びを必要とする児童の学びを実施するというものでございます。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） 私もそういう話をしたんですけど、限定はされるのかされないのか、そこについてお願いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 例えば学びの多様化学校ですと、全員協議会でもお示しいたしましたように、不登校または不登校傾向にある生徒、６年生だと児童ですけれども、児童生徒につきまして、相談会等で丁寧に状況を聞き取らせていただいて、不登校または不登校傾向であり、かつ多様化学校での学びが必要であるだろうと思われる児童生徒が入学するというものでございます。特化というよりは、よりその学びを持ったほうがいい生徒に来ていただくというものでございます。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） 同じ質問になるので、次の質問に行きますが、設置場所のところですね。設置場所については、連携という意味では、多様化学校に近いほうがよいとも考えられますが、離れていても問題はないのではと考えます。２月の全員協議会において、小学校については３校の候補を挙げられていました。その後の進捗状況についてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 小規模特認校の設置場所につきましては、現段階では予定地の選定に至っておらず、見通しが立っていない状況でありまして、設定時期についても見直しが必要であると考えております。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） 計画の見直しについては後のほうで通告しておりますので、次の質問へ参らせていただきます。中項目の２、小中学校通学区域自由化制度と学校再配置への見解についてお伺いします。小中学校の通学区域自由化制度ですが、生徒児童が住んでいる地域にとらわれず、自由に通う学校を選べる制度です。この制度はどのような理由で設けられたのでしょ

うか。設置目的についてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 通学区域自由化制度は、児童生徒、保護者の多様なニーズに応えるため、小中学校の通学区域を自由化し、選択肢の拡大を図ることを目的としております。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） では、この自由化制度ですが、直近の利用者数をお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 令和６年度、令和７年度に入学した児童生徒ですが、の利用は93人、令和７年度、これは今年度の入学の児童生徒ですが、こちらは101人です。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） この自由化制度を利用している児童生徒ですが、令和５年度までが大体毎年70人程度、令和６年度が今おっしゃった93人、令和７年度が101人と、児童生徒数が今すごい減少している中、利用者数は増えているということです。この自由化制度を使う方については、非常に理解をされており、需要があり、必要とされているのが見てとれると思います。

では、それに対して、学校の再配置についてですが、令和11年度までに再配置の対象校は10校以上あります。計画を公表して、説明会等を始められて１年になります。再配置に、いいよ、合意するよという話があれば、何件か合意は取れているのだらうと思いますが、何校合意は取れているのでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 先ほどの通学区域自由化制度でございますが、令和４年は76人、令和５年は97人でございます。再配置について何校の合意が取れているかでございますけれども、今年度においては、保護者、地域ともに御理解を頂き、再配置に向けた覚書を交わすところまで至っている学校はございません。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 先ほど私が申した自由化制度の利用者数ですが、あり方検討委員会の冒頭に示されていた数字を御紹介いたしました。先ほどの合意件数ですけれども、非常に少ないのではないかと思います。確かに再配置というのは、子供たちだけではなく、保護者、地域の方々と、たくさんの方の生活に影響があるものであり、統合後のことを含めて、しっかり協議する必要があります。非常に時間がかかるのではないかと考えます。理解もいたします。先ほど伺いました学区自由化制度、多くの方が利用して、希望する学校を選んで登校している中、急いで合意を取る必要もないのではないかと感じます。

では、次の質問になりますが、学区自由化制度により、十日市のような生徒児童の多い学校や、入部したいクラブがある学校、または全国にある一般的な小規模特認校のような学校は三次市に複数ありますので、少人数を希望する子供は近くの小規模校を選んで通うことができる現状があると思います。そんな中、学校再配置により学校を減らすということは、自由に学校を選んでいる方の選択肢が減るということではないでしょうか。選択肢は多いほうがいいと思います。減ることはデメリットだと考えますが、いかがでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 少子化や子供の多様化が進行する中であっても、全ての児童生徒にとってよりよい魅力ある教育環境の整備に取り組むために、小中学校のあり方に関する基本方針を策定して取組を進めております。広大な市域を持つ本市において、住む場所にとらわれない学びの環境づくりや、教職員が生き生きと学校で勤務することも必要です。過度な少人数規模により学校運営や教育活動に制限や支障が生じないように、グループ学習や音楽、体育等における集団で行う活動を効果的に進める上で、児童生徒、教職員の一定の集団は必要です。市全体でこうした基盤を整えつつ、学びの多様化を進めていくために、小規模特認校や学びの多様化学校などの選択肢を広げていく取組を市民の皆さんに御理解を頂きながら進めていくものでございまして、学びの選択肢が減るとは考えておりません。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 想像どおりの回答だったんですが、なぜ私が今の質問をしたかというと、このあり方検討の基本方針をずっと読み返していても、また、小規模特認校、多様化学校の資料を読んでいても、子供たちの選択肢を増やす、つくるという文言が非常にありました。この選択肢というところへ注力して、どういうふうを考えておってかなというのをちょっと聞いてみたくて質問をさせていただきました。

次の質問に入らせていただきますが、今定例会の一般質問の初日、同僚議員の質問の中で、このたびの再配置計画についてスケジュールの見直しは行わないという答弁がありました。なので、スケジュールの見直しについてはお伺いしませんが、今年の6月議会において、この再

配置計画に関する議案に対して修正案が出され、可決しました。そのときの提案理由ですが、主に君田中学校における対応について、あまりにも拙速過ぎるという内容でした。そして、この拙速過ぎることが、再配置計画の進め方として、保護者や地域住民とともに歩む姿勢と慎重さに欠けるのではないかと、そして、このことがこれからのほかの地域での進め方にも大きな影響があるものと懸念するとありました。地域連携、コミュニティ・スクール、学びの多様化学校、小規模校、様々なことの現状を今質問してきましたが、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針を策定されて1年がたちます。子供たち、保護者の方、あとは地域の方、先生方、教育委員会の方々、1年間非常に大変だったのではないかと思います。大項目の最後の質問になります。昨年の修正案をどのように受け止められているのか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 君田中学校の再配置につきましては、令和6年度から継続的に保護者や地域の皆さんと意見交換を重ねた上で進めてきたもので、丁寧な対話と十分な協議を重ね、その上で、保護者、住民自治組織、教育委員会の3者で再配置に向けて取り組む旨の覚書を交わし、教育委員会会議での議決も経て、議会へ学校設置条例の改正をお願いしたという経緯でございます。私どもといたしましては、当初から1つ1つ丁寧な説明、協議を行った上で、保護者、地域の御理解と御協力を確認してまいりました。昨年の6月議会における君田中学校についての議決は真摯に受け止めつつ、基本方針に保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めますと書いております。全ての地域において、今後も基本方針に基づいて丁寧な取組を進めてまいります。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 先ほど後で聞きますと言ったんですが、私さっき、初日に一般質問があったので、スケジュールの見直しについて聞かないと言ったんですが、先ほどの小規模特認校ですよね。開校時期のほうの見直しというのはしなければならぬのではないかと思います、そちらのお考えも少し詳しく教えてください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほど申しました小規模特認校につきましては、設置場所のめどは立っていない状況でございます。しかしながら、内容については、協議のほうは重ねてまいりたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） 進め方ですけれども、例えば目標を立てて、それに対して期限を切って、それについて目標に向かって近づけていく、これビジネスの世界とか、例えば子供の受験なんかというのはそういった考え方でやる人が多いと思います。ですが、先ほど答弁がありましたけど、協議を１つ１つしていった積み上げていくと。その中で目標が見えてきたりとか、いつ頃できるというのが分かってきてと。そういう流れでやっていくような事業というものもあるんじゃないんでしょうか。そういったことを再度申し伝えて、次の質問に入らせていただきます。

大項目の２、安全・安心な本市の取組についてお伺いします。その中で中項目として、防犯灯の適正な維持管理と今後の在り方についてお伺いします。防犯灯については、令和５年、３年前の６月定例会で先輩議員が質問をされました。また、私もさせていただきました。続きからというわけにいかないの、このたび少し説明をさせていただきます。夜道の明かりですけれども、主に街路灯と呼ばれるものと防犯灯というものがありまして、その設置者も、電気代を払っている方も違います。三次市においては、三次市の市道においてですね、主に。全てではないにしても、ほとんどが防犯灯であり、地域、主には常会単位で設置し、設置後も電気代は常会が負担しているというのが現状だと思います。三次市においては、市民の方が防犯灯を設置する際に、工事費用の半分、上限を２万円とする三次市ＬＥＤ防犯灯設置補助金が設けられています。では、質問になります。現在、三次市には地域負担で設置された防犯灯が何灯ぐらい存在するのでしょうか。または補助制度の利用実績でもよいので、お伺いします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 三次市ＬＥＤ防犯灯設置の補助金は、防犯設備の整備、省エネルギー化及び省電力化を図ることを目的として、平成２３年度から実施をさせていただいております。補助は一定の、先ほどありましたように、一定の条件を設けて実施をしておりますが、令和７年度末までに１,５９１件の交付を行いまして、４,７１９灯の設置に対しまして補助を行っております。

（８番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山田議員。

〔８番 山田真一郎君 登壇〕

○８番（山田真一郎君） では、４,７１９灯設置をされているということですが、それがちゃんとついているか、消えているかという把握はされているのでしょうか。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 設置主体は申請された団体や個人になりますので、それぞれが防犯灯利用に伴う電気契約や共架許可申請を行われております。そのため、防犯灯の個々の点灯状

況については、市では把握を行っておりません。

(8 番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

〔 8 番 山田真一郎君 登壇〕

○ 8 番(山田真一郎君) 平成23年からということですし、設置場所も4,719、把握は大変だとは思いますが、今の現状ですけれども、多くの常会において、最初に防犯灯をつけたときの1世帯当たりの電気代の負担というのは年間1世帯当たり数百円だったそうです。ですが、当時30世帯加入していた常会の世帯数が今では20になり、15になり、10世帯とかということになると、1世帯当たりの負担額は増加してきています。さらに、そこからLED化ということがありますけれども、負担する電気代は上がり下がりして、近年、電気代は急上昇しております。ある常会においては、気がついたときには年間の電気代の1世帯の負担額というのは3,000円を超えていたそうです。そして、その電気代を、今、常会費が払えんからということで常会を脱退される方がいる中、この防犯灯の電気代を常会の加入者だけで負担をし続けていくということが困難だということで、防犯灯を消されたそうです。以前の一般質問の中でも、ある常会が15灯消したという話がありました。私の周辺でも、ちょっと聞いただけでも、30灯を半分にしたりとか、40灯全部消したとかいう話が出てきました。これは一例ではあるのですが、防犯灯がどのように維持管理されているかについて把握されているのか、どういうふうに考えられているのか、お伺いします。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監(白附直樹君) 補助金の申請をしていただく際には、設置したLED防犯灯に係る電気料あるいは維持管理費はその申請者の負担、維持管理をしていただくことを説明させていただいております。説明させていただく内容は、取付け後の電気料金、修理費、ランニングコストが必要であること、あるいは撤去やそれに伴う原状回復の際にも経費が必要であること、それに加えて、常会等で設置については管理が負担になっていることの相談を受けていることもあることを説明させていただきまして、これらについて理解を得た上で申請を受付しております。防犯灯が消灯しているところもあるというふうには伺っておりますけれども、設置主体となる団体や個人の方が維持管理に係る負担を理解されているという上で申請を受け付けておりますので、それらについてはそれぞれが管理していただくというふうに考えております。

(8 番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

〔 8 番 山田真一郎君 登壇〕

○ 8 番(山田真一郎君) 市民の方が市民の希望でつけた防犯灯に対する考え方というのは、今の考えは理解はできます。ですが、防犯灯というのは夜の明かりですよ。暗くなって塾から、クラブから帰ってくる子供たちを照らしてくれますし、夜道を歩く女性の方、そういった方を

犯罪から守ってくれます。また、高齢者に限らず、転倒防止にもなります。獣害対策としてもですが、最近、車でのイノシシ、鹿との接触事故の話をよく聞きます。獣に限らず、運転していると、先ほどクラブから帰る子供たちの話をしましたが、そういった歩行者の方を早く発見する、認知できることというのは、命を守ることにつながるのではないのでしょうか。非常に大切なことだと思います。そういった観点から、今後、消灯、消えている防犯灯についての対応はどうか、お願いします。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 防犯灯ですけれども、先ほどありましたように、交通、歩いている方を早めに発見するでありますとか、そういったことはメリットとしてあると思います。あわせて、防犯対策として残したほうがいいということもあるというふうに思いますけれども、補助金で設置した防犯灯であっても、個人・団体の所有ということになっておりますので、それぞれの管理、あるいは設置の選別というのは地域のほうでお願いしたいというふうに考えております。あわせて、イノシシ等のこともありましたけれども、本市のLEDの防犯灯の設置の補助金につきましては、当初、先ほど言いましたように、防犯設備の整備でありますとか、省エネルギー及び省電力化を図ることを目的として実施をしております。そのため、確かに防犯灯の下をイノシシ等が通れば分かるかもしれませんが、鳥獣被害防止のための効果ということとは市のほうでは考えておらず、改めて言いますが、防犯のための設置というふうに考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) その鳥獣害のところはもう少し話がしたいんですが、令和5年の一般質問、3年前の一般質問のところで、私は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したらどうかという提案をさせていただきました。このたびも総務省のほうへお伺いをしました。回答は、防犯灯の維持管理に限ったものではないが、自治会の活動に関わる市町村の支援に要する経費に対して地方財政措置を講じておりますという回答でございました。ですが、よく調べると、防犯灯の所管というのは総務省じゃなくて警察庁だったらしいです。ということで、警察庁のほうにもお伺いを立てました。返事は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用してはという話でした。他市町の状況を見ますと、茨城県のひたちなか市では、自治会等に対して防犯灯電気料金の一部を支援、また、違う市町では、商店街に対して防犯灯の電気料金の一部支援をされていると。ちなみに、三次市内にある常会の電気代を戸数で割ったところ、防犯灯の1戸当たりの年間の電気代は約200円でした。また、全国には自治会から直接防犯灯の維持管理を市が行うようになったという事例もありました。こういったことは確かな手段だと思いますが、御所見をお伺いします。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 電気代の補助につきましては、先ほどから答弁させていただいておりますように、設置者の負担ということにさせていただいております。また、交付金につきましても、限りある金額ということがありますので、それをどのように活用していくかということとは市全体で考えていくことだと思いますけども、現在のところ、防犯灯に対する電気代の補助ということは考えておりません。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 確かに防犯灯は防犯目的なので、街路灯のようにたくさん必要ではないにしても、三次市は広いので、100個つけたとしても電気代は大体23万円ぐらいになりますし、23万といえど、毎年の固定費になる確率が高いと思います。防犯灯は地域で設置、維持管理するのは原則だと、地域ですね、という話ですが、常会で設置した防犯灯は、常会の人たちだけじゃなく、その道を通る全ての方が恩恵を受けています。それを一部の方が負担するというのは、持続可能ではなく、不可能ではないでしょうか。

防犯灯の設置場所ですが、危険度の高い場所、交差点、横断歩道、通行量の多い場所、見通しの悪い場所、事故が起きるところ、そういったことを考えて、きちんとそういった危険箇所を調査するためにも、防犯灯についても一度調査すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 防犯灯の設置箇所につきましては、補助金の中で言いますと、地域に必要なところへつけていただくということにしております。しかし、防犯灯全体を見ますと、補助金を使って設置されたもののみではなく、独自でつけられているもの、個別につけられているもの、いろいろありまして、それを市のほうの選別ということで、電気代の補助でありますとか、この位置が要る、この位置が要らないということの決定は難しいというふうに考えます。それぞれの事情があるとは思いますが、設置する場所等は地域で考えていただき、電気代の補助等も地域のほうで負担いただければというふうに考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 今私が聞いたのは、補助の話じゃなくて、防犯灯がついている危険箇所の調査をしてはどうかという提案だったんですけれども、時間になりましたので、これで一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（保実 治君） この際、休憩いたします。再開は10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時26分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（保実 治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 皆さん、おはようございます。清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行ってまいります。今回も、昨年度実施しました「議員と話そう」、そして高校生との意見交換会、そして県立中学校の生徒さんとの意見交換会を基に、また市民の声を聞いて、一般質問を行ってまいります。

まず、大項目1つ目の第51回衆議院議員総選挙の総括について質問に入ります。2026年衆議院選挙は、1月23日の解散、1月27日の公示、2月8日の投開票という日程で実施されました。東北地方を始め、北海道、本市を含む地方各地でも、悪天候や投票率の低下、短期選挙準備による選挙管理委員会の混乱が連日報道されていたような印象です。選挙管理委員を始め、市の職員、立会人を始め関係各位の皆さんの御努力が大変だったと思いますが、公示1週間前に急な高市総理からの解散表明、異例の選挙準備になりましたが、選挙管理委員の事務準備等には混乱はなかったのか、まずお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田選挙管理委員会事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙では、先ほど議員おっしゃいましたように、まず、年明けの1月10日に衆議院の解散の可能性について新聞報道がございました。その後、1月19日の総理大臣の解散表明により、1月23日衆議院の解散、1月27日公示、2月8日の投開票という選挙日程が示されました。選挙日程の決定が遅かったため、ポスター掲示板の作成や設置、投開票所の確保、投票所入場券の作成、投票の事務従事者や立会人の確保など、様々な困難、混乱がありました。また、冬季の選挙執行のため、防寒や積雪への対応も必要でした。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 事前に総務省からお達しが出たということもありました、連絡が入ったと思います。今、混乱ぶりを言われましたけども、公営掲示板においては、シルバー人材セン

ターの会員の方々、そして建設業、そしてその他の事業者のおかげで、公示までに公営掲示板は設置されたと思っております。ただ、他の市町においては、公示になっても公営掲示板が立たなかったという事例も報道でありました。また、坂田事務局長も、あるテレビ報道の中でも、しんどさを、混乱ぶりをテレビ報道で言っておられたというのも記憶に残っております。一番私が懸念したのは、このたびは急な選挙であったために、投票入場券が市民の皆さんに発送が遅れたということがありまして、選挙を諦めた方、そして行かなかった方が、投票を諦める人や行かなかった方がいるのではないのでしょうか。投票入場券の早期発送に向けた取組やら、そして遅延防止策をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 先般の衆議院選挙におきまして、広島県内において期日前投票の開始時に投票所入場券が届いていなかったのは、広島県内23市町中7市町のみと思われます。本市においては、投票所入場券の裏面に期日前投票所の日程を印刷するため、選挙期日決定後に投票所入場券となるはがきの作成を開始することになり、選挙期日の決定から入場券の完成まで10日程度日数を要します。また、郵便物の集配の仕組み上、郵便局へはがきを納品してから各戸へ配布されるまでさらに4日間を要します。今後は、はがき作成の期間を短縮できないか研究をするとともに、早期の選挙期日情報の入手に努めてまいります。また、入場券がなくても、本人確認と宣誓書の記入で投票は可能であることの周知について今後も努めていきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 確かに最近は郵便物もちよっと遅くなるということから、3日4日遅れて来た。期日前投票も、はがきが来たら投票にみえられる方が本庁では、最初のはがきが届かんからちよっと出足が鈍つとると私は感じておりました。しかしながら、マイナンバーカードを持っておられる方は、既に済ませた方もおられますし、ただ、人間の心理として、やはりはがきが来たら投票に行きたいよという人がほとんどなものですから、やはり、今回は急な選挙でしたから、致し方ない面もありますが、今後の遅延防止策については、選挙管理委員でまた研究していただきたいなと思っています。

そして、投票所の確保と環境整備について移るんですけども、大雪の状況が選挙当日に投票率に影響を与えることは懸念されていましたが、特に積雪の多い地域や高齢者の多い地域における投票所の確保、駐車場、除雪、どのように対策を講じられたのか、お伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 投票所の確保については、施設管理者の御協力により、昨年11月執行の広島県知事選挙とおおむね同じ施設を投票所として指定することができました。積雪対策については、スコップや竹ぼうき等の除雪道具による除雪や融雪剤の使用、むしろを利用した滑り止めなど、各投票所において可能な限り投票事務従事者が対応し、積雪による事故や混乱があったとは特に聞いておりません。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 特別混乱はなかったということでございますが、やはり当初、2月8日に予定されていた行事が、その集会所で予定されている行事を延期された地域もありました。やはり選挙優先ですから、それは致し方ないと思います。やっぱり寒いときの環境ですよ。だから、有権者や立会人、市の職員の健康管理に配慮してはどのように運営されたか、同様にお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 今の質問に答弁させていただく前に、先ほどの投票所入場券の到着について、ちょっと私のほうで誤ったことを申し上げておりましたので、訂正させていただきたいと思います。広島県内において期日前投票の開始時に投票入場券が届いていたのが23市町中7市町ということでございます。先ほど私が届いていないのが7市町と申し上げましたが、届いていた市町が7市町のみと思われるということで訂正させていただきます。

それから、先ほどの御質問についてでございますが、寒さ対策について、これについては、厚手の服や防寒着の着用を事前に依頼しまして、エアコンやストーブによる防寒対策を実施しました。防寒器具が整っていない投票所につきましては、レンタルストーブを配置しております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 寒い時期のことで大変だったと思っております。立会人さんもいろいろと確保も大変だったことと思っております。急な選挙になって、投票立会人の確保、そして、立会人になられた方からもお聞きをしましたが、やはり市職員さんと、やっぱり立会人さんはもちろん違う、立場は違うんですが、やはり若い人にも声かけをしていくのか、今後ですね。やっぱり報酬も含め、やっぱり見直しの時期に来ているのではないかと思うんですが、そこらはどうお考えでしょうか。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 投票立会人の確保につきましては、随時公募による立会人、これは18歳から39歳まででございますが、この立会人の確保を市のホームページのほうで行っております。特に新たに18歳となる新有権者には選挙啓発資料を送付しておりますが、その際に投票立会人登録申込書と返信用封筒を同封し、立会人の募集に努めております。2月の衆議院選挙の際には、公募立会人の登録者総数は26人ありました。そのうち高校生の登録が13人、大学生の登録が12人あり、多くの若年層に興味を持っていただき、このうち4人の方の立会人を選任しております。立会人の報酬につきましては、3年に一度、参議院議員選挙の年に、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律、これが改正されて、その際に投票立会人等の報酬が改定されることがあり、通常、これに合わせて報酬のほうも改定しております。本市におきましても、昨年6月定例会において、法律の改正に準じて報酬額を引き上げております。今後も法律の改正に準じて報酬額を見直していきます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 若い方が4人、立会人を務めていただいたことはうれしいのですが、やはり見ている限り、市役所のOBさん、OGさん、そして旧役場のOB、OGがほとんど見られると私は思っておりますが、やはり今、事務局長言われたように、高校生13人、大学生12人、これまだ増やしていかなくちゃいけないと思うんですが、18歳から選挙もう投票できるわけですから、やはりこの報酬の見直しと、立会人の担い手は同時に進めていってもらいたいと思っております。

そして、期日前投票の設置及び運用、さらなる運用についてお伺いいたします。選挙当日投票に行けない方が利用しやすい期日前投票所は、本庁を始め、各支所とサングリーンの商業施設、9か所ありました。利用実績の効果をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 期日前投票所につきましては、今、議員が御紹介いただきましたように、市役所本庁、それから支所、サングリーンと9か所の期日前投票所、これの利用状況につきましては、期日前投票された方のうち6割程度が市役所の本庁のほうで、1割程度がサングリーンを利用され、そのほかが支所等の期日前投票所を利用されております。全投票者に占める期日前投票者の割合は、これまでは4割程度でございましたが、昨年の参議院選挙と広島県知事選挙で5割を超えまして、先般の衆議院議員選挙では、全投票者数に占める期日前投票者数が63.86%となりまして、初めて6割を超える結果となりました。さきの選挙では選挙当日の降雪予報がこの結果に特に影響したものと考えております。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

〔 9 番 重信好範君 登壇〕

○ 9 番(重信好範君) 本庁とサングリーンはちょっと近い距離にもありますので、サングリーンが 1 割というのはちょっと残念ではあるのですが、やはりこのサングリーンの周知、これはどのようにされたのか、お伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 坂田事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 通常、サングリーンでの期日前投票につきましては、投票所入場券のほうへ記載をするところですが、このたびは選挙期日が短かったために、そこまで印刷することができませんでした。サングリーンでの期日前投票所につきましては、音声告知放送、それから市の公式 L I N E、S N S 等を通じて周知をしているところです。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

〔 9 番 重信好範君 登壇〕

○ 9 番(重信好範君) 市民の声から、やはり買物の都合で行った方や、用事を、合庁に近いから行ったとかいうのを聞きしたんですね。サングリーンの期間は 1 月 29 日から 2 月 1 日までの期間しかやってないんですね。やはり期間を、どの選挙においても、投票日前日まで期間を延ばしてほしいという声もあります。その点はいかがお考えでしょうか。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 坂田事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) サングリーンでの期日前投票所につきましては、これを導入した当初、令和 4 年から、土日を含んだ 4 日間で実施をしております。同じ期間内に巡回型期日前投票所を開設しているため、現状での日程、それから人員体制においては、投票管理者でありますとか立会人を含めた人員確保が難しく、現状以上に日数を増やすことは困難だと考えております。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

〔 9 番 重信好範君 登壇〕

○ 9 番(重信好範君) 予算面、そして人員面で課題があることは先ほど分かりました。しかしながら、市民の中にはやっぱり、本庁に行くよりかはサングリーンが近いからサングリーンに行ったんだよとか、また行きそびれたよという方もおられるわけで、やはりそこらの予算づけ、人員配置、今後前向きに考える必要はあると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 坂田事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 選挙人の利便性を考えれば、議員がおっしゃるようなこともあると思います。ただ、先ほど申し上げましたように、現状での市役所、選挙管理委員会での選挙執行体制を見ていく上で、今以上、現状以上に期日前投票所を増やすことは困難であると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番(重信好範君) 困難であるという繰り返しの答弁でしょうから、先の将来に向かってはやっぱり前向きに考えていただきたいと思います。

次に、期日前巡回投票所についてお伺いします。今回の総選挙については、市内6か所に設置された投票所、2月3日から2月6日の間で、時間帯は9時30分から正午まで4か所、14時から16時30分が2か所行われましたが、特に高齢者の方々が投票に足を運んでおられたと思っております。人員の少ない中、予算の少ない中ではありますが、巡回投票所の評価についてはどうお考えでしょうか。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 坂田事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 巡回型期日前投票所につきましては、これまでは市内7か所開設しておりましたが、さきの衆議院選挙からは、地元からの要望があり、7か所を6か所に変更して実施しております。現状といたしましては、利用者が10人に満たない投票所や、現在進めております投票区再編計画により統合を計画している投票所もあることなどから、巡回型の期日前投票所についても今後見直す必要があると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番(重信好範君) 見直すところがあるというところは、箇所数なのか、それとも時間帯なのか、お伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 坂田事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 利用者数のところで、今後、巡回型の期日前を継続して実施していくかどうかというところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） それでは、若年層の投票率向上に向けた高校への巡回投票所は設けられないかという御質問なんですが、過去にも一般質問でも質問しておりますが、主権者教育の一環より、例えばお昼の午前11時30分から13時までの時間帯、生徒さんが休憩を取りやすい時間帯に設置してはどうかと思います。これまでの御答弁だと、外部の方が入るから、安全面、そして心配だと。そして、関係者以外の者が高校へ侵入するので、否定的な御答弁は頂いておりますが、やはりこの巡回投票を高校に設けることは、主権者教育の意味でも、若者の投票率の向上のためにも設置するべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 主権者教育の面から言いますと、高校へ期日前投票所を設けることは意義のあることであるとは認識しております。ですが、現状の選挙執行体制、これを維持したままで新たに期日前投票所を今以上に増設することは困難であると考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 困難であるというのは選挙管理委員会が思っているだけであって、やはりこれをどこかを減らしてでも高校1校をやってみようじゃないかという意気込みというのはないのでしょうか。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 現状の投票所を減らしてでもとおっしゃいました。これは今、選挙管理委員会のほうで進めております投票区再編計画のほうで投票区の再編のほうを検討しております。この中で高校の期日前投票所の可否についても検討しておるところでございますが、現状におきましては、現在の選挙の執行体制を維持したまま期日前投票所を今以上に増やすことは困難であるということを申し上げております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 先ほど、すみません、巡回投票所を減らしてでもという私の発言を今取り消させていただきます。やはり高校側も期待はしとってるんです。やはり生徒さんからも聞いてみて、やっぱり保護者に行くよりかは、学校で投票所があったら行きますよという声もある

んですね。どこの高校とは言いません。そういう声を意見交換会等で聞いたんですね。そこら、やはり生徒の気持ちになってやはり選挙管理委員会も動いてほしいんですが、再度お伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 高校での期日前投票所の開設につきましては、これまでも答弁させていただいておりますように、選挙の時期によっては、18歳に到達した生徒が何人いるか、それから、先ほど議員もおっしゃいましたように、生徒の安全確保、学校内での投票場所の確保など、多くの課題があります。他市事例も聞き取りをしております、選挙管理委員会のほうでも引き続き研究をしてまいりたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 次の質問とちょっと同じようになるんですが、やっぱり小・中学校で出前講座を選挙管理委員会しておられるということで、5、6年生を中心に、そして中学生、その流れによって、高校、議員もオール議会で意見交換会を高校生と、市内3つの高校、そして県立中をしているわけですから、やはりせっかく選挙管理委員会さんもいいことをしておられるんですから、また、隣の安芸高田市には、吉田高校で巡回投票所を設けておられます。やはり、先ほど後半言われましたけど、調査研究をしていくお約束はできますか。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 研究はこれまでもしております。

ただ、現状での選挙執行体制を維持したままで、今以上に期日前投票所を設けることは困難であると考えております。よって、全く高校での期日前投票所の開設について否定するものではないと考えております。これからも引き続いて研究をしてまいりたいと思っております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） ちょっとお約束という言葉もちょうと取り消します。言われることはよく分かるんです。伝わってくるんです。しかしながら、やっぱり今後、安芸高田市の選挙管理委員会さん等々で研究していただいて、前向きに考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。不在者投票・郵便投票の利用促進と負担軽減についてお伺いします。冬場の悪天候より外出が困難な高齢者の方、障害者の方々に対して、不在者投票や郵便投票の制度は今回の選挙で十分周知されていたのか、そして、過去の選挙と比較してどうだったのか、

お伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 一般有権者に対する不在者投票及び郵便等投票の周知につきましては、今回の選挙に限ったわけではございませんが、これまでも市のホームページ、それから本市の支援事業を取りまとめました三次市支援事業一覧への掲載、各支所や障害者支援センターへのチラシの配布、それから三次市の公式LINE、ケーブルテレビ等を活用して制度については周知してまいりました。先般の衆議院選挙につきましては、解散から投票日まで時間がなかったため掲載できておりませんが、市の広報についても、選挙の都度掲載し、これまでも周知に努めております。

施設等の不在者投票の利用者は、前回、令和6年の衆議院選挙が208人、さきの衆議院選挙が246人でした。郵便等投票につきましては、前回、令和6年が4人、さきの衆議院選挙については、登録が6名、請求が2名、うち投票が2名でした。あらゆる機会を通じて今後も引き続いて周知に努めてまいりたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 今回の選挙は急な選挙だったということもあって、準備も大変だったことも承知しております。ただ、障害者の方も1票お持ちですので、やはりこれは周知徹底に努めていただきたいと思います。

福祉施設や病院に入所中、入院中の有権者が、冬場を含め、それ以外でも安心して投票できる環境整備について、施設側の負担と利便性についてはどのようにお考えでしょうか。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 福祉施設等において不在者投票の利用者は年々増えてきております。要因としましては、施設等の職員から入所者である有権者への周知が大きく寄与しているものと考えております。施設側の負担軽減についてですが、これまでに施設側のほうから市の選挙管理委員会事務局のほうに特に要望等は受けておりません。可能な限り施設等の負担軽減にはお応えしていきたいと考えております。また、選挙人がスムーズに投票できるように、各施設との連携を密にして、施設等が希望される投票日には必ず投票用紙が届くよう、事前に丁寧な調整を行うなど、制度の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） ある施設にお邪魔していろいろ聞いたりして、選挙があるときには最大限協力はさせていただくということで、ただ、いろいろ不便なことは選挙管理委員会のほうへ述べさせていただくということも言っておられました。やはり利便性については向上していただきたいと思っております。

今回のこの項目最後なんですけど、選挙結果の検証と今後の展望でございますが、今回の選挙に限らず、天候が投票率に大きく関係することは否めませんが、真冬の厳しい天候や気温が当日の投票率に与えた影響をどのように分析されているか、お伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） さきの衆議院選挙におきましては、2月8日の投票日当日が雪予報となったため、市役所本庁の期日前投票者においては、投票日前の3日間は1日1,500人を超え、期日前投票最終日の土曜日には1日で2,200人を超える投票がありました。これは昨年7月に行われました参議院議員通常選挙の2倍近い数字となりました。受付には長い列ができて、利用者の方には大変御不便をおかけいたしました。今後は、投票所入場券を一日でも早く届けられるよう研究をするとともに、さきの衆議院選挙のように短期間の選挙では、期日前投票所の開設状況について周知を一層図っていきたいと考えています。また、投票所入場券がなくても投票できることを今後も周知してまいります。

投票率につきましては、全国的に、前回、令和6年の衆議院議員総選挙よりも2.4ポイント増加しております。三次市も、僅かではございますが、前回よりも投票率は上昇しております。この投票率につきましては、様々な事情が総合的に影響するために、要因を一概に示すことは困難ですが、首相の突然の解散表明から、解散、公示、投開票日まで戦後最短となる選挙期間となったことにより、全国各地の状況が連日報道されたこと、それから、SNSによる動画配信などによりまして国民の注目を集めたことも影響しているものと考えております。

○議長（保実 治君） 重信議員に申し上げます。発言を取り消すといった発言には有効性はありません。発言を取り消すためには議員の発言取消しの申出が必要となりますので、御承知ください。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 確かに投票日前日、前々日から、当日が大雪の予想で、確かに期日前投票所は多かったと思っておりますし、今回特に分析してみて、選挙管理委員会も10代の投票率が増大したと。やっぱり30代、40代が減だったという報道もありました。やはり三次市として、前回の2024年の秋の総選挙と比較して、高齢者層、そして若者層の投票行動に顕著な変化があったと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 坂田事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) さきの衆議院選挙につきましては、全国的にも若年層の投票率が上昇したと言われております。三次市につきましては、全体で56.08%と、令和6年の衆議院選挙の投票率と比べて若干上昇しております。これは先ほども申し上げました。抽出での投票率になりますが、18歳の投票率はさきの衆議院議員選挙で38.20%と、これは令和6年度の衆議院選挙の18歳の投票率28.34%と比較しまして約10ポイント近く増えています。10歳代と20歳代のくくりで言えば、これも3から4ポイント増加しております。それから、70歳代と80歳以上のくくりでも約4から7ポイント増えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番(重信好範君) 18歳のパーセントがやっぱり38%ということは、やはりテレビの報道にあるように、やはり高市総理の女性初の、憲政史上初の総理が誕生したことも、これも影響しているとテレビ、新聞でも書いてありますし、やっぱりそこらが本市においてもこういう結果になったんだろうと確信しております。

それで、今回の真冬の選挙を経験してみて、将来的に行われる選挙、そして、マニュアルを修正していくのか、それともこういう機材が必要だったとかいうことがあるのか、最後にお伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 坂田事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) さきの選挙につきましては、混乱はあったものの、特に大きな問題もなく終了したものと考えております。一方、積雪時期の投票につきましては、事前に除雪道具やストーブを確保することや、選挙事務に従事する職員や投票立会人の防寒対策等、降積雪に対応したマニュアルの作成を検討してまいります。次回の選挙に向けては、短期間の選挙でありましても、公平な選挙を執行するため、選挙人に不利益とならない投票環境の確立に努めてまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番(重信好範君) よろしくお伺いします。それでは、大項目2つ目の空き家対策について質問に入ります。空き家をめぐる治安、防犯上のリスクの認識について質問に入っておりますが、今年2月末から4月下旬にかけて、私の地元三和町を始め、甲奴町、作木町において空き家を狙った空き巣犯罪が、通告書のときには20件ばかりと述べたのですが、その後増えまして、

50件ばかり起きています。通報していない方もおられるので、件数はまだ増えている可能性が高いと地元関係者は言っておられました。空き家は三和町に限らず、本市全域、空き家の増加に伴い、犯罪の標的になりやすい物件でございます。今回の三和町中心に起こっている空き家の犯罪件数を含め、どのように認識されているか、お伺いします。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附危機管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 今年2月から4月に空き巣が多く発生している情報につきましては、警察のほうからもお聞きをしているところです。今年に入ってからが発生件数としまして、最新のものではないんですが、令和8年4月末現在で刑法犯認知件数が82件で、うち26件が侵入窃盗ということを伺っております。昨年同時期に発生している刑法犯認知件数が40件で、うち侵入窃盗が2件であったことを考えますと、大幅な増加になっていると認識をしております。被害はふだんから住居をされていない空き家が多く、空き巣が入ってから時間が経過した後に帰省等をされた際、発覚したものがあると伺っております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 件数的には多いんですけども、特に空き家の勝手口をバールでこじ開けて、そして仏壇の仏具を窃盗、そして、またはたんすの貴金属、アクセサリー等々が、三和町ではそのように多いと聞いております。空き家をもたらす地域社会、大変不安、今も不安がっておられる市民の皆さんが、やっぱりこのリスク、その懸念についてはどうお考えでしょうか。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附危機管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 空き家をもたらす地域への犯罪リスクの懸念ということですけども、郵便物等がたまっている場合は、その家が不在であることを認識しやすくなることが懸念をされます。また、鍵をかけてない扉、窓などがあれば、住宅侵入は容易になるということになります。近隣に空き家がある場合、犯罪リスクが高まるというデータ等は特にありませんけども、日常生活の中で日頃から防犯意識を持ち、郵便物や新聞の放置を避け、施錠の確認等に取り組んでいただくことが重要と考えます。また、空き家等にふだんと異なる様子があった場合は、所有者への連絡、警察への通報をしていただきまして、その際は、空き巣等の犯罪であった場合は警察に捜査等の協力をお願いしたいというふうに考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 常日頃から近所同士が見張りをしたとかいろいろ聞いておりますし、反対

に、関東のほうへ出られて、都度教えてあげて、そして帰って見たら空き巣が入ったというようなことがよく、三和町ではたくさん聞いとるところなんです。やはりふだんから警察、地元自治連、消防団の連携したパトロールですね。今回、三和方面隊は、10日間ではありましたが、夜の巡視をしていただきました。やはり巡回等の防犯体制の現状を、具体的な安全対策を今から問うていくんですが、その点はどうお考えでしょうか。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 先ほど議員のほうからありましたように、今年、空き巣が多く被害が発生した三和町では、警察によるパトロールの強化のほか、消防団においても、防火広報に合わせました空き巣被害等の防止のための注意喚起を行っております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 夜の消防団でパトロールもしましたですけども、お会いしたのはイノシシか鹿ぐらいしかお会いできませんでした。やはりこういう注意喚起をしていくことが大事だと思うんです。日頃からですね。やはり空き家の所有者さんに対しても防犯意識を持ってもらわなきゃいけないと私は思うんです。やはり空き巣をする人は、庭木の剪定状態や、カーテンの閉まり具合、そして先ほど言われましたポストのたまり具合、防犯カメラの設置など、やはり防犯に特化した管理の重要性など、空き家所有者にもやっぱり周知してあげることも大事だと思うんですが、その点はいかがでしょう。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 管理を行う意思のない空き家の所有者に防犯意識を啓発し、訪問や清掃等を実施していただくことは非常に困難というふうに思いますけども、空き家対策を進める中で、関連する部署と連携を図りながら啓発していくことは必要であるというふうに考えております。実際に空き巣被害が多く発生し、日常の生活で不安に思われるのは、その空き家よりも周辺のお住まいの方というふうに思います。今お住まいの方が被害に遭わないように、音声告知でありますとか、SNS、市広報紙等で、留守をする際の施錠の徹底や空き巣被害に遭わないための対策等の周知啓発についてはこれまでも行ってきました。加えて、近所での声のかけ合いなど、地域での犯罪を防ぐ取組を進めていただくことが、さらに安心につながるものと考えます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 日頃からやっぱり空き家になっとる人にも周知が必要だと、先ほど言われたように、近所付き合いもきちっとしていかなければならないと思います。

管理不全空家の適切な管理に向けた適正化の推進に向けての質問に移るんですが、本市における空き家の総数は約6,070戸、空き家率は23.19%でございます。5戸に1戸が空き家になっています。特に空き巣のターゲットになりやすい管理不全空家の件数について、どのような基準で調査、把握をされているのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 本市においては、空き家の実態調査や市民からの通報、集落支援員からの情報提供などを通じて空き家の状況把握に努めています。管理不全空家等につきましては、今すぐ危険などの状態ではありませんけども、このまま放置すれば特定空家になるおそれのある空き家として、令和5年の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正で新たに定義されたもので、判定について明確な基準は現在のところ設けておりません。判断に当たっては、建物の老朽化の状況だけでなく、敷地内の雑草の繁茂、樹木の越境、建物の破損状況、郵便物の滞留状況、人の出入りの有無などを総合的に判定することになります。令和8年5月末現在、空家等の件数は1,679件と把握しておりまして、この中には管理不全空家に相当する空き家もあり、口頭や文書により適正管理を促しています。また、空き巣のターゲットになりやすい空き家という観点で件数を集計しているものではありませんが、長期間管理されていない空き家については、防犯上の課題を抱える可能性があることから、関係部署や警察とも情報共有を行いながら対応しています。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） ちょっと時間がないので、先行かせてください。空き家の対策及び利活用に関する補助の現状についてお伺いします。空き巣のターゲットにされないためにも、空き家を空き家でなくすることが最も有効でございます。空き家バンクの登録促進やリノベーション物件として活用するために、現行の空き家関連補助制度の利用状況及び今後の見直しは考えておられるのか、お伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） まず、建設部が所管します空き家の補助制度の現状について御答弁させていただきます。空き家を適切に活用し、管理される状態にすることは、防犯対策の観点からも有効であると認識しております。本市では、空き家の改修や除却に係る各種支援制度を設け、老朽化が著しい空き家については除却費用の補助制度を設け、除却の促進を含めた適正管

理に取り組んでいます。その補助制度である老朽危険建物除却促進事業補助金については、令和7年度は4件、令和8年度は現時点で5件の申請がありました。今後の見直しについては、令和5年12月の改正空家特措法の施行により、管理不全空家への対応が強化されたことも踏まえ、所有者が除却、活用、いずれの方法においても行動を起こしやすい環境づくりを進めることが重要と考えています。制度の利用状況や市民ニーズを継続的に把握しながら、必要に応じた制度の見直しについて研究していきます。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 私のほうから空き家の利活用について答弁させていただきます。

本市では、空き家の利活用の取組として、三次市空き家情報バンク制度を運用し、空き家の有効活用を通じた移住定住促進を進めております。令和8年5月末時点での登録物件数は71件で、令和7年度の空き家所有者からの相談件数は延べ563件、空き家バンク利用登録者からの相談件数は延べ1,065件となっており、両者の相談件数は年々増加傾向にあります。令和7年度の空き家バンクの成約件数が18件、42の方が移住をされております。三次市空き家情報バンク制度への支援制度として、三次市空き家バンク改修補助金により、空き家バンクに登録された物件を購入し、定住のために改修する場合の改修費用の一部を補助しております。補助率は2分の1、上限50万円を基本額とし、世帯人数が複数いる場合は上限50万円の加算額を設けており、令和7年度は7件の申請があり、現時点では見直し等の予定はございません。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) いろいろ、るる説明いただきました。ただ、補助制度をまず市民の方が詳しく知らない方もおられるようでございます。やっぱり周知徹底にはまた今後努めていただきたいと思います。

この項目最後に、防犯カメラの設置促進と費用助成の拡充についてお伺いします。三次市内にある防犯カメラの具体的な総数は公開されていませんが、小・中学校には見守りカメラとして約200台設置してあります。学校以外では、通学路、商店街、ごみステーションなどに防犯カメラを設置されておりますが、昨年の庄原市東城町の事件を受けて、今後、地域における防犯カメラの増設に向けた方針をお伺いします。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 市内の防犯カメラにつきましては、事件や事故が発生した場合の迅速な捜査や犯罪の防止に効果があるということは認識をしております。その反面、住宅等が映り込む場合、プライバシー侵害に対する不安から反対する声も根強く、慎重に取り扱う必要が

あると考えます。そのため、市が管理する防犯カメラも警察のガイドラインに沿っており、三次市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を制定し、適切な運用を行っているところです。現在のカメラは、危機管理課で設置しているものにつきましては、35台を設置して管理しておりますけれども、現在のところ、これ以上つける予定等はありません。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 市民の安全・安心なまちづくりをやはり基本とするとしたら、やっぱり35台ではなくて、防犯カメラの増設は市の責任において増やしていくべきだと思いますが、再度御答弁をお願いします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 市が設置しました防犯カメラ、先ほど35台ということを行いましたけれども、市が設置した防犯カメラは、交通量の多い交差点、あるいは駅前など、日頃の利用者が多い公共の場に設置しております。これまでも事故や行方不明等の捜索等にデータ等を活用しているところです。また、令和２年６月に、市、それと市のごみ収集運搬業務委託事業者４社及び三次警察署とドライブレコーダーの映像情報の提供に関する協定を締結しております。公用車及びごみ収集運搬車等に搭載されたドライブレコーダーの映像情報を犯罪や交通等の捜査に活用するというものです。このように、関連機関と協力し、既存の防犯カメラ等の効果的な運用を行うこととしておりますが、個人の空き家等の見守りに関するカメラ等についての設置は今のところ考えておらないというところです。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 35台以上は増やさないということで、残念な答弁でございます。ならば、家庭用防犯カメラの助成制度の創設について伺います。過去にも同僚議員より、防犯カメラの活用をした安全・安心なまちづくりの御提案があったと思います。かつて防犯カメラというと、先ほど言われたように、監視されていると。これだけいろんな事件が多いと、市民意識は変わってきています。近年、家庭用防犯カメラに対して助成をしている自治体が、大竹市、三原市、世羅町、熊野町、廿日市市、５市町あります。やっぱりこうした不安から守るため、市民を不安から守るために、犯罪防止効果のある防犯カメラの助成制度は創設するべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 先ほど35台以上、現在予定がありませんと発言をさせていただいたんですが、これ以上つけないということではなく、必要に応じて、警察等と協議をしながらまた考えていくということであります。

市では、LED防犯灯の設置に対しましては補助は行っておりますが、防犯カメラの事業については補助を行っておりません。県内では防犯カメラの補助を行っている自治体もありますが、防犯認知件数の減少傾向は見られず、防犯、抑止に対する効果は今のところ分かっていないというふうに認識しております。防犯カメラは防犯灯以上に維持管理や更新にかかる費用が大きく、市が補助事業を創設した場合でも、維持管理費にかかる費用は設置された方に御負担をいただくことになるかと想定されます。そのため、設置や補助について、目的と期待する事業効果、目標を明らかにすることが必要であることから、制度の創設については引き続き調査研究が必要と考えます。

また、本市でも防犯カメラを設置しておりますが、この部分につきましては、警察と協議をして、交通量の多いところを中心に、公共性の高い場所へ設置したいというふうに考えておりますので、各住宅や空き家等のための見守りカメラについては、設置を行うようには考えておりません。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 私の質問が悪かったと思うんですが、個人の家庭ですね。家庭に、玄関先に、大竹市でしたら上限1万円までですよ。一応予算がなくなったらそこで終了というようなやり方もしておられるようなので、今後、調査研究していくお考えはあるか、お伺いします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 先ほども答弁をさせていただいていますが、市でつけるところにつきましては、公共性の高い場所、現在のところは設置をしています。各家の防犯カメラの補助金ということになりますと、そのお家を守るものということになりますので、若干その意味合いは違ってくるんじゃないかというふうに思います。例えばその家から、家を映すのか、公共性の高い家を含めた道路を映すのかということが変わって、その範囲が違ってきますし、市の補助金を使うということでありまして、もしそこで犯罪が起きた場合の何らかの資料提供、データとして頂けるかということも関係してくると思います。また、映す画角によっては、他の家が映るということで、プライバシーの侵害に影響するということもありますので、先ほども話をしましたが、目的と期待する事業効果、それらの課題を今から研究していくことは重要なことではないかというふうに思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 地域の見守り力とか地域の犯罪抑止力をどのように強化するかという点については、先ほど危機管理監が答弁したように、監視カメラ、防犯カメラというのは一定程度の効果はあると思いますけれども、その手段は防犯カメラ以外にも現在があります。先ほど答弁の中にも、令和2年に市内のごみ収集委託業者と警察署、そして三次市においてドライブレコーダーの映像による協定を結ばさせていただいたところでもありますけれども、そういったドライブレコーダーの普及というのはここ近年ますます増えてきております。特に本市の場合は、1世帯1台の車の所有というのは当たり前、むしろ1人1台というふうな傾向になりつつありますけれども、そのドライブレコーダーを活用することによって、町全体の、地域全体の抑止力につなげていくというほうが、むしろ経費を最小限に抑え、あるいは監視の目というのも本当増えてくる中で、犯罪抑止力とか、あるいは、先ほど来あった空き家に対する空き巣の抑制であるとか、町全体の防災力、防犯力の向上につながるものというふうにも思います。

防犯カメラの1つの欠点として、先ほどあるように、定点によるものであるから、あるいは、定点によるものであるがゆえにそういった死角が出てくるとかというのもありますけれども、ドライブレコーダーの場合には、移動する監視機能ということで、移動しながらまち全体を監視するであるとか、あるいは、停車をしても、そういった車の防犯上、周りの状況を録画するといったような機能も最近では始めております。したがって、そういった面についても手段がいろいろとありますので、防犯カメラの設置以外のドライブレコーダーの有効的な活用の仕方なども含めて、今後、調査研究をしながら、まち全体の防災力をどのように向上させるのか、そういった取組を本市としても強化をしてまいりたいというふうに考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 地域の安全を守るということは、防犯カメラ、またその地域地域によって違うところもあります。ドライブレコーダーのことも確かに重要でございます。安全・安心のまちづくりをしていくためには、やっぱり防犯カメラは有効に使っていただきたいと思います。ただ、家庭用の創設については、今後、調査研究をしていただきたいと思っております。

最後の質問に移ります。こども誰でも通園制度でございます。この制度は、子供たちの育ちを応援するため、保護者の就労要件等を問わず、保育施設等に通っていない生後6か月から3歳までのお子さんを預ける制度でございますが、本市でも本格的に酒屋保育所ほか7施設で始まりました。利用状況をまずお伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 中村子育て支援部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度でございますが、これは保護者の就労状況にかかわらず、保育施設を時間単位で利用できる新たな制度

でございまして、令和8年4月から全国の全ての自治体で実施をされております。制度を利用できるのは、先ほど議員おっしゃいましたように、生後6か月から満3歳未満の未就園児でございまして、現時点でこの制度を利用できる施設は、公立保育所では5施設、私立の保育施設では2施設、合わせて合計7施設となっております。こども誰でも通園制度を利用するためには、保護者から市へ申請していただきまして、利用資格認定を受けていただく必要がございます。令和8年6月1日現在でこの認定を受けられた方は17名となっております。認定を受けられた保護者は、こども誰でも通園制度の専用のシステムで保育施設を選んでいただきまして、事前面談を必ず行っていただいた後に、この制度の利用が可能となります。令和8年6月1日現在で事前面談を実施した方は9名で、実際にこの制度を利用された方は1名です。なお、8名の方が6月中の利用予約をされております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 始まってまだ3か月余りなので、利用状況については、今、部長言われた数字だと思っております。この制度が本格的に実施され約3か月たっておりますが、実施前には施設、保育士の確保、既存の一時預かり事業との違い、費用や面談体制に課題があったと思います。しかし、この制度によって未就園児の家庭が抱える育児負担が軽減になることや、育児の孤立化が防げると思っております。この制度が始まって、三次特有の課題があるのではないのでしょうか。まだ3か月ではございますが、御所見をお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中村子育て支援部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) こども誰でも通園制度につきましては、令和8年4月から開始をしております、2か月半を経過したところでございます。本制度は、議員がおっしゃいましたように、開始して間がありませんので、また、本制度に関する全国の状況について公表されている情報がないということもございまして、現時点で本市特有の課題として捉えているものはございません。しかしながら、5月までに本制度の認定を受けられた方が17名で、利用が1名であり、一時預かりの利用者数と比較しますと少ない状況がございます。引き続き未就園児がおられる子育て世帯を対象として、様々な機会を捉えてこども誰でも通園制度の周知を行い、多くの保護者の方に利用していただけるよう努めてまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) みわ保育所においても、該当の保育所となっております。利用をしたい保護者に聞いたんですけども、三和町においては、昨年、赤ちゃんが生まれている数が2名でございまして。そのうちの保護者の方に相談したんですが、やはり利用したいんだけど、お母さん

方のつながりで、やっぱりこれ保護者とのつながりで、保護者の口コミで広がっていくのかなという思いもあります。やはり制度利用者を増やすために、保育所などの施設増加について伺ってまいるんですが、全ての子供を応援していく、良質な成育環境を整備していくこと、これは、このこども誰でも通園制度はよい制度だと思っています。やはり今現在の酒屋保育所ほか7施設以外でもやっぱり増加していくべきだと思うんですが、現時点での部長の所見をお伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 中村子育て支援部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 先ほども申しましたとおり、公立保育所では5か所の保育所でこども誰でも通園制度を実施しております。これらの保育所では既に一時預かり事業を実施しておりまして、短時間の保育のノウハウを持つ職員体制を整えておりますので、本制度を安心して利用していただくことができると考えております。一方、私立の保育施設におきましては、継続した利用による給付費が見込めないこと、また、保育士の確保や短時間の保育の難しさなどから本制度への参入が少ないものと考えております。本制度は始まったばかりでありまして、現時点で施設数を増やすということは考えてございませんが、今後の利用状況等を注視しながら、まずは現状の7施設においてしっかりと受入れに取り組んでいきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 始まってまだ3か月でございます。利用者数も少ないようなので、やっぱり今後注視していただきたいと思います。

最後の質問に移ります。人材確保でございます。保育士の確保でございますが、こども誰でも通園制度の導入に当たり、本市の最大の課題が、保育士不足が一番最大の原因ではないかと思います。過去の同僚議員の一般質問からも指摘がありました。具体的な指摘は、他市からの広域入所への対応ができていない現状に触れ、保育士の確保が急務ではないかということを強調されていました。本市としても、保育士確保について、補助金制度や、そして実習制度を設けておられますが、対策は取っておられますが、今後、人材確保についてどう取り組むのかという質問でございますが、また、アンケートも取っておられます。令和7年2月27日から3月18日まで市民へのアンケートも取っておられるようですし、その中にも保育士の確保についての意見が書いてありました。今年の新規採用保育士は、いろいろ市の事情もあると思うんですが、1名の採用だったと思います。やはりこの人材確保は三次市の課題なので、この誰でも通園制度を生かすためにも、既存の保育所も生かすためにも、人材確保は最大急務だと思いますが、御所見をお伺いします。

（子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 中村子育て支援部長。

〔子育て支援部長 中村徳子君 登壇〕

○子育て支援部長（中村徳子君） 本市では保育士不足の解消に向けて、今年度から新たに2つの保育士確保対策事業に取り組んでおります。1つは保育士就職応援補助金として、市内の民間保育施設で働き始めた保育士に一時金を交付し、人材の確保及び定着を図ろうとするものです。もう1つは大学生保育所交流事業で、内容は、広島市内在住の保育士をめざす学生に三次市内の保育施設に来ていただいて保育士や児童と交流することで、就職先として選んでいただくためのきっかけづくりを行うものでございます。保育分野における人材不足は全国的な課題であり、本市においても同様の状況であると認識をしております。安心して子育てできる環境づくりとして、今後も引き続き保育士確保に取り組んでいきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） いい制度があるんですから、やっぱりそれを生かして、周知して、この人材確保に努めて、三次市の保育所で働いてよかったという保育士の人材をたくさんこっちに、三次市に来ていただき、選んでもらうような形で、また施策を進んでいただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（保実 治君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時54分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（保実 治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山村議員。

〔17番 山村恵美子君 登壇〕

○17番（山村恵美子君） 皆様、こんにちは。清友会の山村恵美子でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。大項目3点について質問を行います。よろしくお願いいたします。

大項目の1でございます。安全・安心なまちづくりの取組についてということでございますが、こちらのほう、午前中、重信議員の一般質問がございまして、特に防犯カメラについてはもうお答えを頂いているような状況で、質問の内容もどこをどういうふうに変えようかと今ドキドキしておりますけれども、どうぞ本当によろしく願いいたします。

まず（1）でございます。防犯・事故を未然に防ぐ取組について伺ってまいります。1か月前でございますけれども、栃木県で匿名・流動型犯罪グループによる凄惨な強盗事件が起きまし

た。このトクリュウの犯罪というものが非常に都市から地方に移ってまいりまして、栃木県においては、地域の住民が数日にわたって不審車両を目撃していると。そして警察もパトロールを強化され、また、回覧板等も回されて注意喚起を行ったにもかかわらず、事件が起きてしまいました。午前中の重信議員の質問の中でもございましたけど、この三次市におきましても、その凄惨な事件というところではございませんけども、連続して数多くの、空き家を中心とした、本当にその地域で怖いという思いをするような犯罪が繰り返し起きております。そしてまた、我が甲奴町、私が住んでおります甲奴町におきましても、複数の窃盗があったということでございまして、いわゆる今までの地方の静かな中山間地域の町で、大きな犯罪が起きてないよね、暮らしやすいところよねというような感覚が見事に覆されている、これが現状だと思っております。また、このようなことと、市におかれましても、防犯に関してはいろいろな施策を講じていただきまして、対応していただいておりますけども、今後の凶悪な犯罪とか、あるいは事件、事故もですけれども、そういうことに対して、これから新たに市の体制としてはどのように取り組んでいかれるかということをもまず大きいところでお伺いしたいと思います。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附危機管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 市での取組ということですが、これまで市民の皆様や三次警察署、広島県警察本部などからの情報提供を受けまして、毎月の執行方針に地域安全ニュースを掲載するとともに、防災メールや公式SNS、音声告知放送、ホームページ、ケーブルテレビなどで防犯対策についての情報を発信し、啓発活動を行ってきております。また、出前講座では、犯罪被害に遭わないためという講座を行っており、昨年度は約600人ぐらいの受講を頂いております。そのほか、防犯の取組としまして、犯罪の起こりにくい環境づくりや安心感の醸成のため、LED防犯灯の設置補助を行いまして、昨年度は22件の御利用を頂いているところです。犯罪被害を防ぐためには、こうした行政からの呼びかけや環境の整備に併せまして、確実な戸締まり、玄関周りの整備、二重錠や補助錠などの物理的な侵入対策といった一人一人ができる防犯行動を心がけていただくこと、そして、地域における日頃からの声かけなどでコミュニティー形成が重要であると考えております。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) それぞれがそれこそ自助・共助・公助というところでしっかりと防犯に対応しているところではございましたけども、先ほど私が言いましたように、今までにない犯罪が起き得る可能性があるということで、一層の防犯体制が必要だと思います。

モニターの1をお願いいたします。ちょっと見づらいんですけども、信号のちょっと下のところに丸いような感じであります。あれが甲奴町のメインストリートに取り付けました、自治連が取り付けました防犯カメラでございます。甲奴町におきましては、一昨年、昨年と続きま

して行方不明者が出ました。こちらの搜索に地域を挙げて当たったところでございます。1件は残念ながら、いまだに発見に至っていない。これが一昨年の事件でございます。そして、昨年は、もう1件は、行方不明者が出ましたが、これが個人宅に設置されました防犯カメラにその不明者が映って、早期発見ができたということがございました。

甲奴支所、常備消防、消防団、住民の方が搜索に当たられるわけですが、やはり人の目が届かない時間とか場所とかへの搜索は本当に困難を極めるような状況でございます、やはりその後、地域の住民の方からは非常に大きな不安を募らせているというようなお話を伺っておりますし、甲奴町の振興協議会連合会におきましては、一昨年の行方不明者搜索の後に、事件事故から地域を守るためにはやはり防犯カメラは必要だよねという総意をもちまして、令和6年でございます。おとしです。まちづくりトークにおきまして、市長のほうに設置の要望をされたところでございますが、市内全路線に防犯カメラの設置というようなことは、非常に経費を考えると難しいということで、何らかの方法を調査研究していきたいというお答えを頂きましたが、以後、対応はいまだいただいていないというような状況でございます。そして、令和7年、これは三次町のほうにおきましてですが、やはりまちづくりトークにおいても防犯カメラの設置要望があったと伺っております。それからまた、昨年、行方不明者の搜索がありまして、防犯カメラに映ったことで早期に助けることができたということで、防犯カメラの必要性をまた改めて共有したところでございます。

甲奴町の、今申しましたように、一番往来がある交差点に1基、そしてまた200メートルぐらい離れたところに中学校、小学校に近い交差点がございますけれども、そこにもう1基、防犯カメラを自治連で設置しようということになりました。費用が発生するわけですね。見積りを取りますと、設置、それから機材を含めて120万円、2か所で120万円かかるということで、この費用の捻出ということでは、非常に苦肉の策でしたけれども、自治活動支援交付金の中の選択事業活動費で60万円を捻出した。そして、もう一方では、旧甲奴町の商工会、まちづくり委員会が自主財源で留保されておりました中での60万円の支援を頂きまして、この両方合わせて120万円で設置に至りました。このような過程を経まして、さらに、甲奴町の振興協議会、これ連合会ですから、5地区あるんですけれども、それぞれの5地区の連合会が今後それぞれの地区でまた新たに防犯カメラの設置を進められようとしております。このような状況下でございましたけれども、一方では、地域共創部所管の自治活動交付金のような、このような予算を使つての執行の防犯カメラ設置ということに関しての疑義がございました。この自治活動の交付金を使つての予算執行について、本市ではどのように捉えられておりますか。御所見をお伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷地域共創部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長(呑谷 巧君) 甲奴町振興協議会連合会では、昨年度、自治活動支援交付金選択事業と甲奴町商工まちづくり委員会助成金を活用して甲奴町内の主要交差点2か所に防犯カメ

ラを設置されました。本年度は自治活動交付金の選択事業を活用して、甲奴町内の主要交差点2か所に防犯カメラの設置を計画されております。この選択事業は、安全・安心なまちづくりや定住・交流促進など5つの項目から、各住民自治組織が地域の実情に応じ、地域課題の解決やまちづくりの取組に活用いただくことができる交付金事業となっております。このたびの防犯カメラの設置は、甲奴町振興協議会連合会が選択事業の安全・安心なまちづくり事業項目において、犯罪抑止、交通事故防止、行方不明者の搜索活動、不法投棄の監視など、地域全体の安全性向上のための事業として申請されて取り組まれているものです。本市としては、当該交付金の趣旨に合った取組であり、地域振興のための取組として活用いただいているものと考えております。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 今お答えいただきましたが、この各事務分掌の明確化と適正化について伺ってまいりたいと思います。県内自治体においても、重信議員の一般質問にありましたように、多くの自治体で防犯カメラ設置に関する補助事業が進んでおります。私もインターネットで調べましたけれども、令和7年、8年でかなりの市町がこの設置に関する、個人宅の場合と公共の場合とございますけれども、補助事業を展開しておられる。この中を調べますと、どちらにおかれましても、安全・安心のための取組を担当する部署においての補助事業として予算が執行されております。本市で言えば、先ほどもありましたけど、LED防犯灯設置補助事業、こちらのほうは危機管理監で予算執行されているわけですね。地域活動のためということで、安全・安心の項目にあるということでの共創部の予算執行ということがございましたけれども、本来でしたら、やはり安心・安全なまちづくりというところの防犯対策というのは危機管理監の予算執行とされるのが妥当ではないかと思うのですが、その辺のところをお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 現在、市が設置し管理・運用している防犯カメラにつきましては、設置に際し、三次警察署と協議の上で、交通量の多い主要交差点などを選定して設置しています。カメラ設置に併せて、防犯カメラで撮影中であることの看板も併せて設置しています。市としては、必要と思われるところへの設置は終えているというような状況でありますけれども、現在のところ、ほかの地域についての防犯カメラの設置というのは、現在のところは考えてないといったようなところであります。そこで、防犯カメラなどの補助金の、そういった所管部署ということについてでありますけれども、今回の目的については、地域の防犯ということで、先ほど来答弁があったとおり、地域振興部の補助金によって設置をされたというような経過ではありますけれども、今後においても、そういった防犯上、柔軟な対応というのにも求められると

いうふうに思います。危機管理という分野での防犯カメラというような見方もありますけれども、これにつきましては、引き続き地域振興部でも柔軟に対応することで、それぞれの地域の防犯力の向上、寄与に努めるといったようなところで今後も運用していきたいというふうに思っております。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 地域共創部の予算立てというところで今お答えを頂きましたけれども、やはり今までとは違う犯罪抑止というところが非常に大きな課題でございまして、今まで35基取り付けられた、主要な交通量の多いところに設置ということがございましたけれども、犯罪の現れ方を見てみると、周辺部がやはり狙われているということが否めないんじゃないかと思います。じゃあ周辺部はどうかというと、交通量は明らかに中心部と比べると少ないわけですよ。ただ、人の目も少ない、本当に暗い場所も多い、草木が茂ったところも多いところへ持ってきて、やはり犯罪というのは起こりやすい、人の目がないということで起こりやすいという現象が今まさに、三和町でもそうです。甲奴町でもそうですし、起こっております。そういう現状をしっかりと捉えていただいて、やはり、実は警察署長からも甲奴町の取組に対して感謝状を頂いたりしておりまして、非常に評価を頂いております。評価を頂いておりますし、やはりこれからの犯罪抑止ということが非常に重要になるので、やはり周辺部のそのような設置も大切ですねというような談話も頂いておりますので、ぜひまたそのところは、所管部署というところ、それからもう一つ、本当にそれぞれの事務分掌というところをしっかりと考えていただいて、1つでは地域づくり、1つではやはり防犯ということで危機管理というところで、いろんなことを組み合わせながら、それぞれの部署でできる範囲でのまた御支援をお願いしたいと思います。

そしてもう一つ、やはり安全・安心ということでございますけれども、ちょっと角度を変えて、市有林の安全管理について伺いたいと思います。モニターの2をお願いいたします。こちら、ガレージを押し潰そうとしている、ほとんど竹ですけれども、それが民有地へばっ和下りてきてるんですね。その後ろが全部市有林、市の山になります。こういう状況でございまして、この民有地でありますとか、この建物もそうですけれども、そして、モニター3お願いします。この続きがずっと、市の山が続いておりまして、道路のほうにも竹が全部倒れ、冬の倒木というか、竹が折れて、垂れ下がっている状況なんですね。こういうことで、道路等への危険を及ぼさないよう、私どもが地域を見回りまして、非常に感じるところでございまして、こういう市有林に関しての伐採等、そして全ての場所、甲奴町だけではないと思うんですね。安全管理を計画的に行っておられるかどうか、伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 市が所有しております市有林の安全管理についてでございますが、市がこれまで杉、ヒノキ等を植林してきました市有林につきましては、農政課において計画的に間伐などの施業を実施し、森林の適正な管理を行っているところでございます。一方で、過去に公共事業用地として取得しました市有林も多数存在しており、これらの市有林につきましては、各所管部署において管理を行うこととしているところですが、財源も含め、計画的な伐採を実施することは困難な状況であるというふうに考えております。現在の対応としましては、市民等からの情報提供により、道路沿線や民家に立ち木が影響を及ぼしている場合や、及ぼすおそれがある場合には、現地確認を行った上で、緊急性や危険度に基づき、伐採等の対応を行っているところでございます。

（17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山村議員。

〔17番 山村恵美子君 登壇〕

○17番（山村恵美子君） その山を、造林の適正な管理、こちらというものは計画的に行っておられる。その他は、それぞれの財産でございますので、各部署の対応になるということでございます。そしてまた、市民等の情報提供により対応しているということでございますが、この情報提供というところは、市民の方も、あれは市の山だけど、自分のところへ来た分は何とか自分で伐採してとかいうような思いもありまして、何年かそういう状況で少しずつ伐採を進めたりとか、少しは管理をしておられるということですけども、やはり地域が高齢化ということで、そういう人手も足りなくなってくるというところで御相談があったわけですけども、やっぱり市民等の情報があってから対応、あってから対応という時間がすごく長いんですよ。今回もそうでしたけれども、市民からのお話が私のところにありましたので、そのことについて対応していただきたいと、市長を通してのお願いがありましたけれども、半年たってもいまだにというような状況でございます。本当に、なりそうじゃないんですよ。なってから何年も我慢して我慢して、自分で少々のは何とかしてという状況でございますので、ぜひやはりそういうところは、市有林たくさんありますから、山の中をどうこうじゃなくて、やはり公共施設でありますとか、民有地でありますとか、そういうところの管理というのはやはり積極的に行っていただきたいと思うところでございます。また、各支所もございますし、そういうところは情報を共有していただいて、やはり市民に迷惑がかかるというのはよろしくないですよ、本当に。その辺のところはしっかり把握をしていただきながら、適正な管理に努めていただきたいと思います。御所見をお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 市民の方から情報提供いただいたものにつきましては、速やかな現地確認を行った上で、今後の対応というところがすぐに対応できるものばかりではないというふうにも考えておりますけども、対応の時期でありますとか方法

といったところを丁寧に市民の方にお伝えして、御理解いただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) やはり安全・安心なまちづくり、地域に暮らしている人たちの命を守ることに直結いたしますので、ぜひとも早急な対応ができるような体制づくりというところで努めていただきたいと思います。

それから、次に、大項目の2に移りたいと思います。空き家対策についてでございますが、空き家対策の人材の確保について伺います。現在、集落支援員の業務で最も比重の大きいことが移住者への空き家紹介に関するものと伺いました。そして、三次市では三次市移住コーディネーターが在籍していらっしゃいまして、そのときは移住者とのパイプ役として業務を担っていただいて、本当に集落支援員にとっても大きな力であったと聞いております。不在となっておりますけれども、現在、ホームページのほうには公募されておりましたけれども、そのところの状況をお伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 令和8年4月より不在となっております移住コーディネーターですけれども、募集したところ、1名の応募があり、5月25日に選考委員会を開催、6月1日付で委嘱し、新体制での運用を始めたところです。現在、集落支援員と連携が図られるよう、各地域を訪問し、関係の構築を進めているところです。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 以前の三次市移住コーディネーターの方も、やはり他市からの移住ということで、非常に移住者の気持ちがよく分かる、そして、自分が移住した経験も含めてしっかりと伝えていただいて、かなりの移住者の方もこの三次市に入っていただいたというような状況もございます。また、新しいコーディネーターの方もその辺のところの状況はどうなのでしょう。移住されてこられた方とか、三次市にお住まいの方とか、その辺のところをお伺いできますか。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) このたび新しく移住コーディネーターを委嘱された方は三次市在住の方でございます。もともと学校のほうの現場で教師をされていた方で、今いろんな多方面

で活躍もされております。また、移住者との関係でありますけれども、アシスタ１a b. のほうでも勤務をされておりますので、そういった中で移住者との交流であるとか、そういったところもされておる中で、非常にこういった取組に関心があるという方であります。また、コミュニケーションを非常に上手に取られますので、前任者同様、非常に期待をしているところです。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 本当に期待しておりますので、ぜひまた新しい風を吹き込んでいただけたらと思いますし、本当に集落支援員にとっては大きな力でございまして、なかなか集落支援員だけでは解決できないこともしっかりと、広い地域ですけど、入っていただいて、活動していただいているということは本当に三次市にとって大きな力だと思いますので、今後とも期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、集落支援員でございますけれども、先ほども言いましたように、特に空き家対策に関して、今ボリュームが増すばかりということでございますが、本当に仕事は多岐にわたっておりまして、中にはサロンのお世話とかも、そういうところにも活動の拠点を移していただいたりなんかしまして、本当に大変だと思っております。しかし、業務に関しましては、市と雇用契約をしない委嘱となっております、活動量が、1か月当たりの活動日数は12日以内が原則であるとされていると伺っております。集落支援員、甲奴の場合もそうですけれども、本当に一生懸命やっていただいて、本当に時間外でも、ともかくいろんな声がかかれば必ず出向いて行って活動してくださるというようなことですが、専業で取り組めないところのジレンマがあるということをお伺いしております。この日数の制限と報償費の限度につきまして、なぜこの範囲なのかを伺います。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 本市の集落支援員は、住民自治組織の推薦を受けて決定、委嘱しており、現在12地区に12名の集落支援員を配置しております。集落支援員の活動については、集落点検の実施、話し合いの促進、移住定住の取組、空き家情報の把握と空き家情報バンクへの物件登録の促進を必須事項としており、月8日間を標準活動日数としています。集落支援員の活動日の算定は、集落支援員によって月8日もしくは12日としておりますが、活動日がその日数に満たない月もあるため、予算の範囲内において、活動日数が多くなった集落支援員にも柔軟に対応しているところです。集落支援員12名それぞれの活動の場がある中で、活動日数を増やしてほしいといった具体的な御意見は頂いておりませんので、現状では現在の日数を基準に活動していただくよう考えております。報酬につきましては、本年度から交通費相当額として500円を加算し、日額8,300円としております。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長（保実 治君） 山村議員。

〔17番 山村恵美子君 登壇〕

○17番（山村恵美子君） 今は報酬とかというところの問合せがないということでしたけども、私が聞き取らせていただいた範囲では、活動をもっと増やしたいというような思いもありになります。またこれから集落支援員の会議などでその辺のところの聞き取りもしっかり行っていただいて、地域では本当に頼りにしておりますし、活動の幅も広いということで、また検討をいただければと思います。

それから、情報の発信ですけれども、空き家バンクについてですが、このインターネットでの検索について、これ集落支援員の方からちょっと指摘を頂いたので、今質問させていただきましても、三次市ホームページでダイレクトに空き家バンク情報を検索できていないということで、みよしSTYLEからの情報におきましても、広島県の空き家情報「みんと。」からの検索になると伺っております。以前は三次市独自のものがあったということですが、なぜちょっとこのかえって複雑になった検索の方法というものを選ばれたということが、理由をお伺いしたいと思います。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 市では、移住定住に関する情報発信の充実強化を図るため、市の公式ホームページから独立した移住定住ポータルサイトみよしツナグを令和2年度から運用しております。今年度から、本市での暮らしの魅力をより直感的に伝えることで、移住への関心を高め、将来的なつながり人口の創出を促進することを目的に、ポータルサイトをリニューアルしたところです。御指摘の空き家情報バンク登録物件の検索方法ですが、リニューアル後もエリア紹介から地域を指定し、そのページ内にある空き家をクリックすれば、同様にその地域の空き家情報を見ることができます。これまで民間企業が運営するサイト以外に市独自の空き家情報を入力、管理していましたが、リニューアルをきっかけに、より見やすく、より多くの方が利用する民間企業の全国版、これはアットホームになります。また、全県版の空き家情報サイト「みんと。」を活用することに変更しております。これにより事務の軽減が図られ、本市を知っていただくきっかけにつながるものと期待をしております。

（17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 山村議員。

〔17番 山村恵美子君 登壇〕

○17番（山村恵美子君） 本年度からリニューアルされたということで、アットホームと「みんと。」というところの検索ということになりましたけども、やはりそれは集落支援員の方もちょっと複雑になったというようなお話もあるように、市民の方にやはり啓発がまだ足りてないのかなと思いますので、その辺のところは、より情報が取りやすくなったというようなところもアピールしていただいて、しっかりと周知のほうをお願いできればと思いますので、よろし

くお願いいたします。

それでは、大項目の3に移らせていただきます。第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画における発達障害児の支援についてということで伺ってまいります。まず、発達障害において、療育というところがやはり大きな進め方のポイントになってくると思いますので、そのことについて伺ってまいりたいと思います。こちらの計画ですけれども、ちょっと複雑なんですよ。聞き取りのときに説明を頂きましたけれども、第3期障害者福祉計画が令和3年から令和8年度まで、障害者基本法に基づいて基本計画として策定されて、そして、障害者総合支援法に基づいて、福祉サービス等の提供に係る実施計画として、令和6年度から令和8年度までの3年間、これが第7期障害福祉計画、児童福祉法に基づき実施計画として第3期障害児福祉計画が策定されたところでございまして、私はこの第3期障害児福祉計画の中から質問をさせていただきたいと思いますが、この3つの計画を一体的に策定されたものをさらに包含しますが三次市障害者計画とされておると伺いました。非常に、フレームがこうあって、中に中に中ということで、なかなか分かりにくい計画の内容でございすけれども、その中で、実施計画ということでございすので、質問していきたいと思います。令和8年度は計画の最終年度とお伺いしております。検証作業に取り組まれると思いますけれども、今期の計画策定の根拠であるデータから質問したいと思います。

モニター4をお願いいたします。こちらのほうですけれども、これは療育手帳とか障害者手帳取得に係る障害児の人口比率を示したグラフでございまして、平成26年からずっと令和5年までということで、近頃、令和2年から令和5年では数値が一定しているというところで、こちらのグラフから読み取れるところは、ほぼ変化がないというような状況が読み取れると思います。

それから、モニター6をお願いいたします。こちらがちょっと見えにくいんですけれども、こちらのほうも計画の中からのデータを頂いております、特別支援学級の小学生の在籍者数を表したものですけれども、令和2年から令和5年、学級数と、それから学校数と在籍者数ということで、ちょっと細かくなっておりますけど、この中で在籍者数だけを見ますと、こちらのほうが令和2年から令和5年までですと増加傾向にあるということで、このグラフを見てとれることができます。そしてまた、それ以降のことで、資料提供いただきまして、ちょっとグラフにはないんですけれども、令和6年度からの数値も頂きました。そちらを見ますと、ずっと高止まりの状況が続いているということでございまして、中学生に見てみますと、令和2年から令和5年では少し増加しておりますが、また令和6年度からは、令和2年と比べると、こちらのほうは倍増しているというような現状がございす。

モニター7をお願いします。そして、これが通常学級における、中でも特別な支援が必要と見られる小学生は、これ令和4年度までのデータになりますけれども、増加傾向でございすけれども、また数値を頂いております令和6年、7年では減少しております。そして、中学生に至りましては、令和4年度までやはり増加傾向がございましたけれども、令和6、7年では減少しているという状況でございす。ここのデータを総体的に見てみますと、一定程度に支

援が必要な子供数に変化が見られない、もしくは増加傾向にあると私が判断しておりますけれども、ここから読み取れることについてどのような評価を持っていらっしゃいますか。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 菅原福祉保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 本市の障害者手帳取得に見る障害児人口比の推移と、特別支援学級、通常学級の支援必要児童の増加につきましては、手帳取得の有無と実際の支援ニーズが必ずしも一致していないと推測される状況にあると思います。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 実際のニーズというものがやはり乖離しているということで、実際にはやはり増加傾向にあるというふうなことが見てとれると思います。この実施計画が策定され、実施がされておりますけれども、大きく支援の必要性が変わっていないことについてどう評価されますか。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 菅原福祉保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 現計画におきましては、今現在、アンケートを取って分析をしております、見直しの年になっておりますので、大きい計画で言いますと、6年前の計画となっております。第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画につきましては3年前の計画ということで、やはりこういった状況をしっかりアンケート調査等を基にして来期からの計画に反映していきたいと考えております。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 今まさにアンケート中ということでございますが、結構、3年、3年とはいえ、全体で見ると6年間というスパンがありまして、データの抽出にも大変時間がかかると思いますが、この中で発達支援に関する成果目標というのが49ページに書かれておりまして、市内に1か所以上児童発達支援センターを設置することと、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築の2点のみと私読み取ったわけですが、発達支援に関しての成果目標はこの2点だけと読み取ってよろしいですか。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の成果目標におきま

しては6項目ありますけれども、そのうちこちらのほうへ、福祉保健部所管になるところになりますけれども、反映しているのは、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置というところが主に関連しているということになっております。具体的には、三次市障害者支援協議会を中心に、関係機関との協議連携を図っているところでございます。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 協議連携の場をつくっているということでございますが、その中で、この計画は毎年見直しが行われるというようなことも聞きますけれども、ちょっとそこをところを確認したいと思います。成果目標について、次に、ここはアンケートなどの抽出も必要でございますけれども、現時点で改善点なり、新しい計画に反映するというのが今の時点で何かありましたらお答えいただきたいと思います。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) この計画は3年の見直しとなっておりますので、今年度が見直しの年度となっております。現在まだ分析中でございますが、アンケートは集計しておると思うんですが、ちょっと詳細はまだ把握しておりません。今後、アンケート調査と、関係する団体との意見交換、意見を聴取させていただいて、計画の骨子をつくって、計画を今年度末策定という予定になっておりますので、やっぱり時代時代で変わってきますので、変わる場所はあると思うんですが、今時点ではちょっとまだ分析中でございます。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 実施計画ということですから、しかも発達障害支援に関するところというのが含まれている実施計画でございますから、できましたら、さらにやはり支援に関しての項目が私としては増えればと思っておりますので、また精査をしていただく中でしっかりと検討をいただきたいと思います。

それでは、モニターの5をお願いいたします。こちらはこの計画の中にありますデータでございます。こども発達支援センターの現状についてということで、こちら令和元年から令和5年度の数値を表していただいておりますけれども、こちらのほうが実は、こども発達支援センターの通所者数ですけれども、激減しておりますよね。数値で見ればね。発達支援が必要な子供たちが増えていく中で、このような急激な減少数がどう結びつくんだろうということで、ちょっとデータの解釈に苦しむところでございますが、その辺のところは、どういう原因があってこのような減少につながっているのかということをお伺いできればと思います。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 中村子育て支援部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 本市は平成17年に他市に先駆けてこども発達支援センターを開
設し、発達に支援が必要な就学前の子供たちに対する支援を行ってまいりましたが、近年、利
用者数が減少傾向にあります。その背景には、少子化や早期復職による低年齢での保育所入
所の増加に加えまして、民間の児童発達支援センターや複数の児童発達支援事業所が新設され
るなど、専門的な療育を提供する環境が充実してきたことがあると考えております。各施設で
は子供の発達状況や個々のニーズに合わせた専門職による療育が行われており、支援を必要と
する子供が適切な支援を受けられる機会も広がってきたと捉えております。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 発達支援センターでの事業というのは、何年間かずっと視察に行か
せていただいたり、御説明いただいたりしておりまして、昨年度もお邪魔いたしましたけれど
も、そういう中で、やはりこの発達支援センターでの療育というものが、子供たちが就学前に
受けて、それから小学校へ上がっていくというところで、大きな成長が見られると思うんです
よ。そして、もう一方では、やはり保護者が一緒に教室に通うことによって、保護者も成長し
ていく学びの場であると思っております。これはほかにはない、三次市独自の事業化でござい
まして、誇れる事業だと思っておりますけれども、いろんなところでの発達支援が進んできた
とはいえ、やはり1か月に2回、2週間に1回ですか、の通所が、その中でのやっぱり親子の
成長というものが非常に著しいというところを私目の当たりにしておりまして、こういうと
ころではしっかりと啓発していただいて、保護者の忙しいということもございましょうけれど、
ぜひともこの事業はしっかり続けていただきたいし、子供さんたちの成長のためにも、ぜひこ
の発達支援センターでの通所ということをもっと皆さんにアピールしていただければと思いま
す。こども計画の中でも一番子育てで不安に思っているということのアンケートを取っていま
すけれども、一番にはやはり子供の発達と、それから子育てに一番保護者って不安を抱えている
という結果が出ていますので、そういうところも小まめに啓発をしながら、伝えながら、しっ
かりと子供さんの成長にプラスになるようなこの発達支援センターの活動というものをお伝え
していただいて、さらに拡充していただければと思いますので、その辺のところをよろしくお
願いいたします。

それから、(3)に行きまして、多様な学びの選択についてというところに移らせていただ
きます。やっぱり就学前の子供さんたちのサポート、それから就学ということがございますけ
れども、この就学時に、学びの多様化学校ですとか小規模特認校の設置が今進められておりま
す。そうしますと、選択肢がぐっと広がってまいります。そうすると、一人一人に適した教育
環境を選ぶためといいましても、保護者や子供たちの間ではやはり迷いが生じるといったとこ

ろがございます。そういうところで、環境を選ぶためのサポート体制を構築されているかというところをお伺いしたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 児童生徒の就学に関わりましては、一人一人に適した環境となるような相談でありますとか指導助言、いわゆるアセスメントの充実というのは、おっしゃるとおり、大変重要だと考えております。現状のことを少し申し上げますと、現在は本市においては、障害がある児童生徒については就学指導委員会を設置をしております、これが1つの機会となっております。本市の就学指導委員会の委員としては、学識経験者、あるいは医師の方、あるいは関係行政機関の職員とか関係教育機関の職員、関係団体、多様な専門的な知見を有していただいている方で組織をしております、一人一人の幼児、児童生徒の発達と、あるいは今後の見立ての上での適切な学びというふうなことについて専門的な助言を頂きながら、保護者の理解と併せて、特性や障害の種類や程度に応じて適切な学びの場の選択、支援につないでいるという現状でございます。

御質問の学びの多様化学校、小規模特認校につきましても、当然、こういったアセスメントというのは非常に大事だと考えております、設置を今予定をしております入校検討委員会というのを予定をしております。これを就学指導委員会と同様に、専門的な視点から助言を得られる場としたいと考えております。日常的な幅広い多様な教育相談については、教育委員会の事務局に教育相談員という、こども応援センターも設置をしておりますし、先ほど来の中にもありました子育て支援部とか福祉保健部とか、そういったところとの連携といったようなことで、共通的に相談窓口も設けているところでございます。こういったことを継続していきながら、今現在は相談の窓口や仕組みについてまとめた不登校支援・相談ガイドブックというのを昨年策定もいたしまして、全ての保護者に配布をして、周知をいたしております。これまでの取組に加えて、入校検討委員会等含めて、今後も関係部局、関係機関等と連携をしながら、しっかりと充実を図ってまいります。

(17番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 山村議員。

[17番 山村恵美子君 登壇]

○17番(山村恵美子君) 今、迫田教育長のほうの御答弁で、三次市不登校支援・相談ガイド、こちらのほうですね、これもう本当一目瞭然で分かりやすい内容になっておりますので、ぜひともこういうものを早い時期にまた提供していただきたいと思いますので、今後、まだまだ新しい学校の体制については議論が進んでいくと思いますので、また今後とも新しい学校に対する支援、それから保護者、子供さんに対する支援、しっかりとお願いしたいと思います。様々な事業を展開していただく上で、計画を策定する行事の進め方ということにおきましては、エビデンスだけでは血の通わない市政運営になっております。そして、エピソードに関しまして

は、市民が押しつけていくというところで、うまくその調整を行政には担っていただきたい
ということをお願いしまして一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（保実 治君） 以上で一般質問を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

日程第2 議案第87号 工事請負契約の締結について

議案第88号 動産の買入れの契約について

○議長（保実 治君） 日程第2、議案第87号工事請負契約の締結について及び議案第88号動産の
買入れの契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第87号及び議案第88号の議案2件につ
きまして、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第87号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、みよし運動公園陸上競技場電光表示設備について、LED表示板の導入等により、
映像を映し出せる高機能な電光表示とし、機能向上及び長寿命化を図る改修工事を行うため、
公募型プロポーザルを令和8年5月25日に実施いたしました。2社による提案の結果、2億2,440
万円で、代表者を株式会社東光高岳、構成員として株式会社エーグローに決定いたしました。
よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定
により、市議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第88号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、小学校用タブレット端末の買入れにつきまして、指名競争入札を令和8年6月10日
に執行し、3社による入札の結果、4,656万8,236円で株式会社大塚商会広島支店が落札いたし
ました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3
条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上
げます。

○議長（保実 治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第87号の議案1件を付託
いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第88号の議案1件を付託いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

日程第3 請願第2号 市全体として地域の未来を考える学校づくり・地域づくりを進めるこ

とについて

○議長（保実 治君） 日程第3、請願1件を議題といたします。

今期定例会において受理した請願は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第2号市全体として地域の未来を考える学校づくり・地域づくりを進めることについては、学校再配置計画調査等特別委員会へ付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、請願第2号は学校再配置計画調査等特別委員会へ付託することに決しました。

お諮りいたします。

明日から6月25日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から6月25日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり委員会を開催する旨、申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので、御確認ください。

三次市議会では、明後日からの常任委員会の審査状況など、ケーブルテレビで生中継いたします。明後日6月19日金曜日は産業建設常任委員会、来週22日月曜日は総務常任委員会、23日火曜日は教育民生常任委員会、そして24日水曜日は予算決算常任委員会、そして同日午後からは学校再配置計画調査等特別委員会の審査状況等を生中継いたします。放送開始はいずれも午前10時を予定しております。どうぞ御視聴ください。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 1時56分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年6月17日

三次市議会議長 保 実 治

会議録署名議員 弓 掛 元

会議録署名議員 横 光 春 市